

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第24期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	株式会社トランスジェニック
【英訳名】	TRANS GENIC INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福永 健司
【本店の所在の場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号
【電話番号】	(092)288 - 8470（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務部長 渡部 一夫
【最寄りの連絡場所】	福岡県福岡市中央区天神二丁目3番36号
【電話番号】	(092)288 - 8470
【事務連絡者氏名】	取締役 経理財務部長 渡部 一夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	3,601,283	8,674,502	11,046,678	11,046,139	12,576,568
経常利益 (千円)	14,459	256,432	94,948	891,871	1,819,433
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失 () (千円)	20,898	202,219	440,715	546,289	1,876,340
包括利益 (千円)	124,421	70,209	471,462	551,607	1,959,947
純資産 (千円)	4,341,825	4,886,745	4,416,707	5,036,903	6,636,782
総資産 (千円)	5,934,680	6,475,278	7,571,684	8,918,812	10,440,710
1株当たり純資産額 (円)	265.64	281.32	254.29	283.07	388.43
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	1.41	11.95	25.38	31.45	109.52
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	1.39	11.91	-	31.45	109.31
自己資本比率 (%)	73.0	75.4	58.3	55.1	62.6
自己資本利益率 (%)	0.6	4.4	-	11.7	32.8
株価収益率 (倍)	365.05	41.26	-	19.36	3.88
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	219,059	147,691	20,988	1,222,364	1,789,202
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	552,120	834,880	318,602	48,434	981,869
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	1,044,975	193,519	666,729	10,039	1,183,198
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,772,500	1,277,521	1,603,330	3,030,149	4,618,521
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	162 (-)	223 (55)	250 (58)	248 (76)	213 (70)

- (注) 1. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第22期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第21期、第22期、第23期及び第24期の平均臨時雇用者数は、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10を超えたため、年間の平均人員を()外数で記載しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月
売上高及び営業収益 (千円)	416,716	455,645	437,012	376,784	365,131
経常利益又は経常損失 () (千円)	44,959	31,623	62,396	32,056	76,042
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	8,373	38,485	297,745	179,994	2,712,136
資本金 (千円)	3,240,750	3,481,772	3,484,241	50,000	50,000
発行済株式総数 (株)	16,303,941	17,358,141	17,369,141	17,369,141	17,369,141
純資産 (千円)	4,149,771	4,540,337	4,207,254	4,390,506	6,836,784
総資産 (千円)	4,642,805	4,854,078	4,502,319	4,728,457	7,632,527
1株当たり純資産額 (円)	253.86	261.36	242.23	252.79	406.51
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	3.00	6.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 () (円)	0.57	2.27	17.14	10.36	158.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	2.27	-	10.36	158.00
自己資本比率 (%)	89.1	93.5	93.4	92.8	89.6
自己資本利益率 (%)	-	0.9	-	4.2	48.3
株価収益率 (倍)	-	216.8	-	58.8	2.7
配当性向 (%)	-	-	-	29.0	3.8
従業員数 (名)	27	27	26	25	7
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (比較情報：配当込み TOPIX) (%)	82.5 (115.9)	79.0 (110.0)	46.5 (99.6)	98.1 (141.5)	69.6 (144.3)
最高株価 (円)	918	568	525	828	655
最低株価 (円)	477	384	222	248	371

(注) 1. 第24期の1株当たり配当額には、特別配当3円を含んでおります。

2. 第20期及び第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第20期及び第22期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 第20期及び第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、平均臨時雇用者数が従業員の100分の10未満である事業年度については、平均臨時雇用者数を記載しておりません。

6. 最高・最低株価は、東京証券取引所 マザーズ市場における株価を記載しております。

7. 当社は、2021年4月1日付で持株会社体制へ移行しております。これに伴い、移行日以降の事業から生じる収益については「営業収益」として計上しております。

8. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1998年4月	熊本市江越において、タンパク質機能解析用試薬である抗体の開発、製造、販売を目的として、株式会社クモト抗体研究所を資本金11,000千円で設立。
2000年4月	東京営業所（東京オフィス）の開設。 本社を熊本市九品寺に移転。 財団法人熊本テクノポリス財団（現 公益財団法人くもと産業支援財団）より「トラップベクター及びこれを用いた遺伝子トラップ法」の譲渡を受け、遺伝子破壊マウス事業に着手し、これに伴い商号を株式会社トランスジェニックに変更。
8月	本社を熊本市中央街に移転。
2001年12月	山之内製薬株式会社（現 アステラス製薬株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。 住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）と遺伝子破壊マウスの配列情報の販売契約を締結。
2002年5月	株式会社ユージーンを株式交換により子会社化。
12月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2003年6月	本社を熊本県上益城郡益城町に移転。
7月	株式会社エコジェノミクス（関連会社）を設立。
2004年3月	株式会社イムノキック（関連会社）を設立。
2005年7月	株式会社ユージーンを吸収合併。 神戸研究所を新設。
2006年2月	本社を熊本市南熊本に移転。
5月	株式会社プライミュン（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2008年4月	株式会社エコジェノミクスを第三者割当増資に伴う持分比率の低下により、関連会社より除外。
2009年4月	株式会社果実堂の株式を追加取得により関連会社化。
6月	株式会社果実堂及び同社の子会社である株式会社果実堂ファームを支配力基準により子会社化。
2010年5月	株式会社果実堂への支配関係の解消により、同社の子会社である株式会社果実堂ファームとともに子会社より除外。
2012年12月	本社を熊本市中央区に移転。
2013年4月	株式会社新薬リサーチセンター（現 連結子会社）を設立。 株式会社新薬リサーチセンターにおいて、株式会社新薬開発研究所より事業譲受。
7月	株式会社メディフォーム（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。 株式会社ジェネティックラボを第三者割当増資引受けにより子会社化。
2014年9月	福岡オフィスの開設。
2015年7月	医化学創薬株式会社（現 連結子会社）を第三者割当増資引受けにより関連会社化。 本社を福岡市中央区に移転。
2016年9月	株式会社イムノキックの全株式を譲渡したことにより、関連会社より除外。
2017年11月	株式会社TGビジネスサービス（現 連結子会社）を設立。 株式会社ルーベックスジャパン（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2018年2月	株式会社アウトレットプラザ（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
3月	株式会社安評センター（現 連結子会社）を設立。
4月	株式会社安評センターにおいて、公益財団法人食品農薬安全性評価センターより事業譲受。
2019年4月	株式会社TGM（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2020年3月	ギャラックス貿易株式会社（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
4月	医化学創薬株式会社を実質支配力基準により子会社化。
7月	株式会社キヅキ（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2021年9月	株式会社ホープ（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
11月	株式会社ルナパス毒性病理研究所（現 連結子会社）を株式取得により子会社化。
2022年1月	株式会社ジェネティックラボの全株式を譲渡したことにより、子会社より除外。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社15社により構成されており、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託、臨床・非臨床試験受託、遺伝子解析受託、M&Aによる新規事業の推進、事業承継及び事業再生分野における助言・支援サービスを主たる業務としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

また、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 創薬支援事業

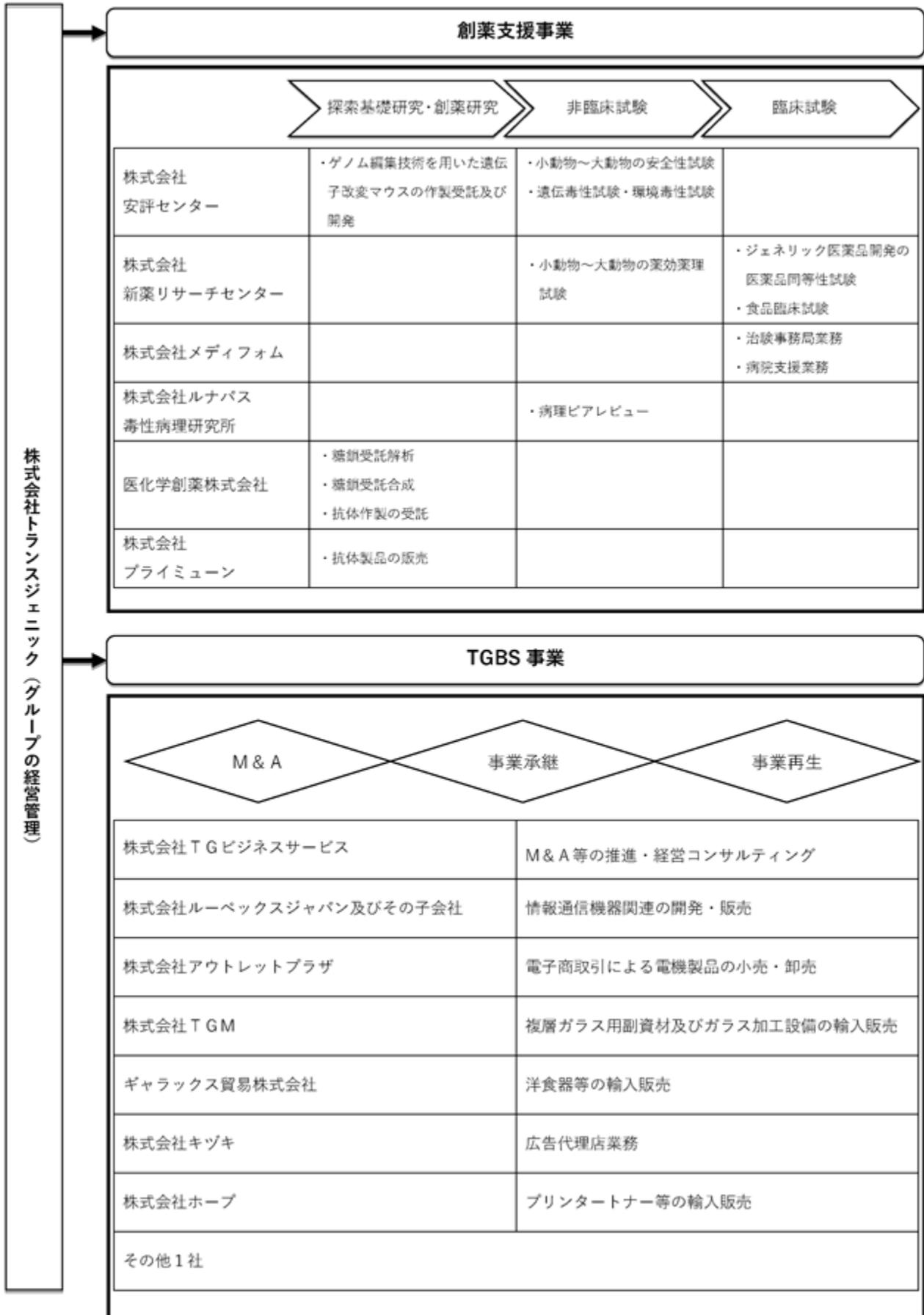
「創薬支援事業」は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを行っております。その主なものとして、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託のほか、医薬品、農薬・食品関連物質に対する薬効薬理試験及び安全性試験をはじめとする非臨床試験や臨床試験の受託等の創薬支援サービスを行っております。

(2) T G B S 事業

「T G B S 事業」は、株式会社T G ビジネスサービスによる事業であり、M&Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。なお、主に電機製品の小売・卸売を展開する株式会社アウトレットプラザと洋食器を輸入販売し通販サイト等による販売を行うギャラックス貿易株式会社につきましては、BtoC及びBtoBの電子商取引を主要な事業としており事業に類似性があり事業規模も大きいため、「Eコマース事業」として「T G B S 事業」の中で内訳を記載しております。また、「その他事業」の主なものは、株式会社ルーペックスジャパンによる情報通信機器関連の開発・販売及び株式会社T G Mによる複層ガラス用副資材やガラス加工設備の輸入販売及び株式会社ホープによるプリンタートナー等の輸入販売であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱新薬リサーチセンター (注)2	東京都 千代田区	50,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任4名 資金の貸付 設備の賃貸
㈱安評センター (注)2,3	静岡県 磐田市	100,000	創薬支援事業	100.0 (100.0)	役員の兼任4名 資金の貸付 設備の賃貸
㈱メディフォーム (注)2	北海道 恵庭市	10,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任4名
医化学創薬㈱ (注)2,4	札幌市 中央区	100,000	創薬支援事業	43.0	役員の兼任2名 設備の賃貸
㈱プライミューン (注)2,3,4	神戸市 中央区	22,000	創薬支援事業	43.0 (43.0)	役員の兼任2名
㈱ルナパス毒性病理研究所 (注)2	静岡県 浜松市	6,000	創薬支援事業	100.0	役員の兼任1名
㈱TGBビジネスサービス (注)2	福岡市 中央区	10,000	TGBS事業	100.0	役員の兼任3名 資金の貸付
㈱ルーベックスジャパン (注)2,3	横浜市 港北区	8,000	TGBS事業	100.0 (100.0)	役員の兼任3名
㈱アウトレットプラザ (注)2,3,5	東京都 千代田区	30,000	TGBS事業	99.9 (99.9)	役員の兼任3名
㈱TGM (注)2,3,6	東京都 千代田区	33,000	TGBS事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
ギャラククス貿易㈱ (注)2,3	東京都 品川区	20,000	TGBS事業	99.9 (99.9)	役員の兼任2名 資金の貸付
㈱キヅキ (注)2,3	東京都 渋谷区	40,000	TGBS事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
㈱ホープ (注)3	埼玉県 さいたま市	4,000	TGBS事業	100.0 (100.0)	役員の兼任2名
その他国内子会社1社					
その他海外子会社1社 (注)2					

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4.持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5.株式会社アウトレットプラザについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	3,481,179千円
	(2)経常利益	7,871千円
	(3)当期純利益	4,838千円
	(4)純資産	197,214千円
	(5)総資産	831,203千円

6. 株式会社TGMについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,217,220千円
	(2) 経常利益	87,652千円
	(3) 当期純利益	57,655千円
	(4) 純資産	356,473千円
	(5) 総資産	1,139,728千円

7. 2022年1月1日付で、株式会社ジェネティックラボの全株式を譲渡し、同社を連結の範囲から除外しております。当連結会計年度において、株式会社ジェネティックラボの損益計算書は、2021年4月1日から2021年12月31日までの期間を連結しておりますが、同期間の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,496,400千円
	(2) 経常利益	1,673,592千円
	(3) 当期純利益	1,127,820千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
創薬支援事業	147 (42)
TGBS事業	59 (28)
報告セグメント計	206 (70)
全社(共通)	7 (-)
合計	213 (70)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員を除いております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べて45名減少しております。これは主に、株式会社ジェネティックラボの全株式を譲渡したことにより、同社を連結の範囲から除外したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	46.7	6.3	6,626

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、契約社員及び派遣社員を除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社のセグメントは、純粋持株会社として全社(共通)のみであるため、セグメント別の従業員数を記載しておりません。
4. 従業員数が前事業年度末に比べて18名減少しております。これは主に、当社が純粋持株会社体制へ移行したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」という経営理念のもと、当社を取り巻く事業環境変化に迅速に反応し、事業モデル・構造を的確に変化させることで、グループの成長拡大を実現することを経営の基本方針としております。

(2) 経営環境及び経営戦略等

当社グループは、最先端のバイオテクノロジー技術で展開する創薬支援事業と投資・コンサルティングを展開するTGBS事業との両輪によるHybrid型経営を推進することとしております。これまで当社グループは、連結損益構造の安定・強化に向けて、創薬支援事業においては設備及び人員に対する先行投資を実施し、TGBS事業においては当社投資基準に合致する投資先を選定しM&A投資を積極的に行ってまいりました。

当社グループが属する創薬支援・CRO業界においては、海外勢を含めた業界内での競争が激化しており、サービスの差別化へのシフトや業界再編などの動きも顕著となってきています。

このような中、当連結会計年度においても、創薬支援事業では、総額620百万円の設備投資を実施し着実に顧客ニーズに対応した試験・研究体制の基盤を構築しております。また、病理ピアレビュー分野のリーディングカンパニーである株式会社ルナパス毒性病理研究所がグループに加入するなど、グループのサービス提供分野の拡充についても確実に進捗しております。

また、TGBS事業でも、業界におけるM&A関連の投資額は年々高騰する傾向にあり、魅力的な投資先には競争が集中するなどさらなる専門的判断が求められる環境となっています。このような中、当連結会計年度に新たに株式会社ホープがグループに加入し、当事業の利益基盤の拡大に貢献しております。

連結事業収支の拡大及び財務基盤の強化を背景に、創薬支援事業においては、既存サービスの拡充及び新規サービス導入に向けた設備投資の強化や、高収益事業体確立に向けて、それを支える研究開発活動の強化を行ってまいります。また、TGBS事業においても、更なる投資利益拡大に向けて、当社投資基準に合致する案件に対して、これまで以上に積極的に投資を行う方針であります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、グループの持続的成長及び企業価値の持続的な増大を図っていくため、成長性を重視し、経営指標として「売上高及び営業利益の拡大」を目標に掲げております。

2023年3月期の通期連結業績は、売上高11,500百万円、営業利益550百万円を見込んでおります。なお、コロナ禍を背景にPCR検査受託売上・利益を急激に伸ばした株式会社ジェネティックラボの全株式を譲渡したことにより、2022年3月期実績と比較して減収減益予想としておりますが、コロナ禍以前の過去最高業績数値である2019年3月期の数値と比較しても、いずれも伸長しており、不透明な経済見通しの中でも着実に事業基盤を拡大していると考えております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

創薬支援事業

当事業は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスをグループで展開しております。

当事業は、人材及び設備に対する先行投資や中長期的な先端技術の開発努力が必要とされる反面、成果獲得時には高収益が期待でき、中長期的に大きな成長が期待できます。

当社は、2021年4月に、当社遺伝子改変マウス事業を株式会社安評センターへ、当社抗体事業を医化学創薬株式会社へ事業譲渡し、グループ経営資源の集約を進め、高付加価値サービスの開発に一層注力する体制を整えました。今後もグループの経営資源の選択と集中を進め、グループ内でのシナジーを活かした研究開発体制をより一層強化し、創薬支援領域での付加価値の向上に努めてまいります。

TGBS事業

当事業では、M & Aによる新規事業の推進や事業承継等に係る助言・支援サービスを行っております。M & Aによって当社グループに加入した企業へ適切なサポートを実施することにより、グループ各社が着実に利益貢献する基盤を構築し、グループ業績の拡大に寄与してまいりました。

後継者不足問題や国内市場の縮小による再編加速という環境の中、TGBS事業は、創薬支援事業と比較して短期間での成果獲得が可能であり、安定した業績成長が見込めると考えております。引き続き、これまでにグループで培ったノウハウを活かして、既投資先のさらなる収益力の向上に努めるとともに、リスク分散に配慮しながら投資先の発掘を行い、今後も積極的な投資を継続してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のようになります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 企業買収について

当社グループは、事業領域の拡大のため、業務提携や企業買収等を実施することがあります。これらの意思決定に際しては、対象となる企業の事業内容や財務内容、取引関係等について詳細な事前調査を実施し、十分にリスクを検討しております。しかし、事前調査で把握できなかった問題が生じた場合や、事業環境の変化等により当初想定した効果が得られない場合、企業買収で生じたのれんの減損処理等によって当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大の懸念について

新型コロナウイルス感染症の拡大は、人類の健康に対し重大な脅威を与えるとともに、経済活動を広範囲において制約し、景気に重大な影響を及ぼしています。当社グループは、このような環境下において、テレワーク体制の導入やWEBミーティングなどの対応を行い、顧客や従業員等の感染防止に配慮しながら事業活動の維持に努めております。

現時点ではワクチン接種の普及による感染収束が期待されていますが、経済活動への影響は予断を許さない状況であり、再び感染拡大する状況となれば、当社グループや顧客の事業活動に支障をきたし、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権について

当社グループは、事業に関連した特許権等の知的財産権について第三者との間で訴訟やクレームが発生しないようにするため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所に特許調査を依頼して問題発生を未然に防止するように努めております。しかしながら、事前に把握できなかった他社の特許等へ抵触し、第三者との間で予期せぬ訴訟等が生じた場合は、当社の事業戦略や業績に影響を及ぼす場合があります。

(4) 製薬業界の動向による影響について

創薬支援事業は、製薬企業からの非臨床試験、臨床試験の受託の売上高に占める比率が高く、比較的安定した受注を維持しておりますが、一方で、国内の製薬企業は薬価改定や後発薬の普及で事業環境が厳しくなり、近年は研究開発費を抑制する傾向にあります。当社グループは、このような製薬企業の研究開発活動の動向には留意を払っておりますが、製薬企業に急激な環境変化が生じた場合は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術革新について

当社グループが属するバイオテクノロジー業界においては、日進月歩で技術開発が進められており、当社グループも独自の強みを活かした技術の開発に日々努めております。しかしながら、技術革新により市場に急激な変化が生じ、当社グループの競合他社に対する技術的優位性が失われた場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的研究機関及び大学等との関係について

創薬支援事業においては、当社グループは新たな技術導入及び移転を目的として、公的研究機関や国立大学法人熊本大学などの大学と共同研究を実施しておりますが、企業と公的研究機関等との関係は、法令などの改正や組織改正に影響を受ける可能性があります。従って、そのような改正により共同研究の方向性や権利関係の変更を余儀なくされる場合は、当社の事業戦略や業績に影響を及ぼす場合があります。

(7)法的規制について

実験動物関連

創薬支援事業の実験動物関連サービスに関して、動物愛護の観点などから、欧米特に欧州では実験動物使用禁止の規制導入が検討されています。当社グループでは、A A A L A C（国際実験動物ケア評価認証協会）等の認証を受けるなど実験動物のケアに努めておりますが、日本において実験動物使用禁止の規制が導入された場合は、実験動物市場が閉塞し、当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

遺伝子関連

当社グループは、DNAを生物に導入する際の設備や取扱いが定められている「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」や「組換えDNA技術工業化指針」などの法律及び指針を遵守しております。これらの規制が強化された場合、当社グループの事業内容及び業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(8)為替変動について

T G B S 事業では、一部の子会社において商品・製品の大半を海外より調達しており、為替予約取引を実施するなど、為替変動による業績への影響を最小限にとどめるよう努めております。しかしながら、予測を超えた急激な為替レートの変動があった場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大に対するワクチン接種普及等により、一部経済回復の動きもありましたが、冬場以降、感染が再拡大する等依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループにつきましては、創薬支援事業の経営効率化と機能強化を目的として、当社子会社である株式会社安評センターに対して当社遺伝子改変マウス事業を、当社子会社である医化学創薬株式会社に対して当社抗体事業をそれぞれ2021年4月1日に事業譲渡し、多角化グループに適したグループガバナンス体制である純粋持株会社へ移行いたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大による事業環境の変化に対応すべく、経営資源の選択と集中を促進し、収益構造の改善や事業基盤の強化を図りました。

創薬支援事業においては、株式会社ジェネティックラボが北海道において新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）のPCR検査を受託してまいりました。当上期までは当該検査数は高い水準で推移したものの、その後12月までは感染者数及び検査数も減少傾向となりました。

このような事業環境の中、当社グループの継続的企業価値向上の実現及び創薬支援事業における選択と集中について慎重に検討した結果、今後の当社グループ及びジェネティックラボの新たなステージでの発展を実現するために、2022年1月に分析とラボサービス分野のグローバルリーダーであるEurofins group 傘下のEurofins Clinical Testing Japan Holding 株式会社にジェネティックラボの全株式を譲渡いたしました。

医化学創薬株式会社においては、診断薬及び治療薬への活用を目的として取得してきた SARS-CoV-2 スパイクタンパク質¹に対する抗体の性能評価に関する共同研究を国立大学法人熊本大学と実施している中で、感染症メカニズムの解明等を目的として当社独自技術を用いて開発した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）研究用エクソンヒト化マウスを活用することいたしました。また、株式会社新薬リサーチセンター及び株式会社安評センターにおける非臨床試験や臨床試験の受託につきましても、withコロナ時代に即した営業活動の取り組みに注力し、臨床試験を中心に新規受注が順調に推移いたしました。

さらに、近年需要が高まっている長期毒性試験やがん原性試験に関する病理ピアレビュー²を、国内の主な製薬企業及びCRO企業に対して実施している株式会社ルナパス毒性病理研究所の全株式を取得し、連結の範囲に加えております。

TGBS事業においては、「Eコマース事業」における消費低迷の逆風の中で、売れ筋商品の仕入れ確保に努めるとともに、「その他事業」においてもコロナ禍で総じて低迷していた売上を回復すべく受注活動に努めました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、創薬支援事業において、当上期までに、北海道における新型コロナウイルス感染症の検査数が急増し、前期に比べ新型コロナウイルスPCR検査の受託件数が大幅に増加したことから、12,576,568千円（前期比13.9%増）と前期比で大幅な増収となりました。

-
- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | スパイクタンパク質 | : ウイルス粒子の表面に存在するスパイク（突起）状のタンパク質。ウイルスは、自分のスパイクタンパク質に糖鎖を付加させることにより細胞に侵入（感染）します。 |
| 2 | 病理ピアレビュー | 個人の経験・知識に依存する病理組織学的所見に対し、他の病理学者が公正に評価・論評することで、主観的判定のリスクを軽減し、診断の質と信頼性を高めるものです。 |

営業利益につきましては、創薬支援事業におけるPCR検査の受託件数の伸長や、TGBS事業の一部子会社における利益増が寄与し、前期比で大幅増益となる1,837,301千円（前期比105.7%増）となりました。

また、経常利益につきましても、支払利息や買収関連費用等の営業外費用88,370千円を計上した一方で、為替差益や保険解約返戻金等の営業外収益70,503千円を計上した結果、前期比で大幅増益となる1,819,433千円（前期比104.0%増）となりました。

さらに、特別利益としてジェネティックラボ株式の売却による関係会社株式売却益1,473,088千円及び補助金収入288,951千円を計上し、特別損失として減損損失383,648千円、固定資産圧縮損288,951千円及び投資有価証券評価損130,790千円を計上したほか、「法人税、住民税及び事業税」954,676千円を計上しております。これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,876,340千円（前期比243.5%増）となり、前期比で大幅な増益となりました。

なお、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、過去最高益であります。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

セグメント	売上高			営業損益		
	金額 (千円)	前期比		金額 (千円)	前期比	
		増減額 (千円)	増減率 (%)		増減額 (千円)	増減率 (%)
創薬支援事業	4,767,182	1,183,712	33.0	1,776,167	1,030,746	138.3
TGBS事業	7,822,688	336,212	4.5	271,236	54,179	16.6
（Eコマース）	(4,700,081)	(583,799)	11.0	(156,599)	(77,814)	33.2
（その他）	(3,122,607)	(920,011)	41.8	(114,636)	(23,635)	26.0

（注）括弧内の金額は、TGBS事業の各内訳金額であります。

a. 創薬支援事業

当事業では、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを行っております。その主なものとして、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託のほか、医薬品、農薬・食品関連物質に対する薬効薬理試験及び安全性試験をはじめとする非臨床試験や臨床試験の受託等の創薬支援サービスを行っております。

当連結会計年度の業績につきましては、当上期までに、北海道における新型コロナウイルス感染症の検査数が急増し、前期に比べPCR検査関連の売上が大幅に増加しました。また、非臨床試験や臨床試験の受託は、前期においてはコロナ禍で試験の実施や受注活動に制約を受けたため落ち込んだものの、当期はwithコロナ時代に即した取り組みが奏功し、売上高が回復するとともに、受注高も臨床試験を中心に増加いたしました。さらには、受注高の増加に伴い、高い稼働率を維持したことで原価率も改善いたしました。この結果、売上高につきましては4,767,182千円（前期比33.0%増）と大幅な増収となり、営業損益につきましても1,776,167千円（前期比138.3%増）と大幅な増益となりました。

b. TGBS事業

当事業は、株式会社TGビジネスサービスによる事業であり、M&Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。なお、内訳として「Eコマース事業」と「その他事業」とに区分しております。

「Eコマース事業」につきましては、ギャラクシス貿易株式会社が独自の仕入ルートの強みを活かしたトレンド商品の取り扱いにより前期比で売上を伸ばしたものの、前期に見られた巣ごもり需要やテレワーク対応需要の一巡により株式会社アウトレットプラザの売上高が大幅に減少し、売上高は4,700,081千円（前期比11.0%減）と減収となり、営業損益につきましても156,599千円（前期比33.2%減）と減益となりました。また、「その他事業」につきましては、株式会社TGMにおいて機械販売等の売上が大型案件の納入により大幅に増加したことや株式会社ホープの連結子会社化により、売上高は3,122,607千円（前期比41.8%増）と増収となり、営業損益につきましても114,636千円（前期比26.0%増）と増益となりました。

この結果、当連結会計年度のTGBS事業の経営成績は、売上高は7,822,688千円（前期比4.5%増）と増収となりましたが、営業損益につきましては「Eコマース事業」における減益の影響により、271,236千円（前期比16.6%減）と減益となりました。

財政状態の状況

(資産)

財政状態につきましては、当連結会計年度末における流動資産は7,709,841千円となり、前連結会計年度末に比べ1,898,010千円増加いたしました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が245,218千円減少した一方、現金及び預金が1,588,371千円、商品及び製品が336,250千円、仕掛品が118,935千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は2,730,868千円となり、前連結会計年度末に比べ376,112千円減少いたしました。これは主に、減損損失を計上したことにより、有形固定資産が132,448千円、のれんが156,662千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は2,659,423千円となり、前連結会計年度末に比べ494,885千円増加いたしました。これは主に、未払金が135,013千円減少した一方、短期借入金が290,000千円、未払法人税等が199,375千円、前受金が246,562千円、それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は1,144,504千円となり前連結会計年度末に比べ572,866千円減少いたしました。これは主に株式会社ジェネティックラボの連結除外に伴う社債の減少399,000千円のほか、1年内返済予定の長期借入金への振替により長期借入金が140,212千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は6,636,782千円となり、前連結会計年度末に比べ1,599,878千円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益を1,876,340千円計上し、配当金の支払52,103千円、自己株式の取得298,599千円があったことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,588,371千円増加し、4,618,521千円となりました。

当連結会計年度の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,789,202千円の収入（前年同期は1,222,364千円の収入）となりました。これは、税金等調整前当期純利益2,767,583千円（前年同期は695,201千円の税金等調整前当期純利益）に必要な調整項目を加減して算定しておりますが、その主な加算要因は、売上債権の減少額123,929千円、前受金の増加額352,806千円、非資金費用である減価償却費の計上額152,125千円及びのれん償却費の計上額75,835千円のほか、特別損失の減損損失383,648千円、固定資産圧縮損288,951千円及び投資有価証券評価損130,790千円であります。一方、主な減算要因は、棚卸資産の増加額353,437千円、仕入債務の減少額102,534千円のほか、特別利益の関係会社株式売却益1,473,088千円及び補助金収入288,951千円、法人税等の支払額215,732千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは981,869千円の収入（前年同期は48,434千円の収入）となりました。これは主に、子会社株式の売却による収入1,438,990千円や補助金の受取額242,189千円により資金が増加した一方、有形固定資産の取得による支出532,050千円や新たに2社を連結子会社化したことに伴う支出185,578千円により資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,183,198千円の支出（前年同期は10,039千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入220,000千円により資金が増加した一方、社債の償還による支出223,140千円、短期借入金の返済による支出410,000千円、長期借入金の返済による支出327,943千円、自己株式の取得による支出298,599千円により資金が減少したためであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは、生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
創薬支援事業	4,957,378	129.36	1,518,447	115.23
T G B S 事業	8,465,643	112.29	1,062,445	255.34
合計	13,423,021	118.04	2,580,893	148.85

(注) セグメント間取引を相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前期比(%)
創薬支援事業 (千円)	4,756,682	133.52
T G B S 事業 (千円)	7,819,286	104.49
合計	12,576,568	113.85

(注) 1. セグメント間取引を相殺消去しております。

2. 上記の他に、各報告セグメントに含まれない収入600千円が計上されております。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
札幌市保健所	904,277	8.2	1,916,797	15.2
A G C グラスプロダクツ株式会社	1,303,517	11.8	1,392,756	11.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

創薬支援事業におきましては、当上期までに、北海道における新型コロナウイルス感染症の検査数が急増し、前期に比べPCR検査関連の売上が大幅に増加し、非臨床試験や臨床試験の受託についてもwithコロナ時代に即した取り組みが奏功し、売上高が回復しました。この結果、売上高につきましては4,767,182千円（前期比33.0%増）と大幅な増収となりました。

一方、TGBS事業におきましては、ギャラククス貿易株式会社が独自の仕入ルートの強みを活かしたトレンド商品の取り扱いにより前期比で売上を伸ばしたものの、前期に見られた巣ごもり需要やテレワーク対応需要の一巡により株式会社アウトレットプラザの売上高が大幅に減少したことにより、Eコマース事業の売上高は4,700,081千円（前期比11.0%減）となりました。また、株式会社TGMにおいて機械販売等の売上が大型案件の納入により大幅に増加したことや株式会社ホープの連結子会社化により、その他事業の売上高は3,122,607千円（前期比41.8%増）となり、TGBS事業全体の売上高7,822,688千円（前期比4.5%増）と増収となりました。

この結果、連結売上高は、12,576,568千円（前期比13.9%増）と前期比で大幅な増収となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上総利益については、創薬支援事業において、上記のとおりPCR検査の受託収入が増加しましたが、同検査は比較的変動費比率が低いことから、検査数の増加に伴い売上総利益が大幅に増加するとともに売上高総利益率も上昇いたしました。

この結果、売上総利益は、3,835,968千円（前期比38.1%増）と前期比で大幅な増益となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度に比べ114,757千円増加し、1,998,667千円となりました。これは主に人件費の増加及びマーケティング費用の増加等によるものであります。

この結果、営業利益につきましても、1,837,301千円（前期比105.7%増）と前期比で大幅な増益となりました。

(営業外損益、経常利益)

営業外収益については、保険解約返戻金31,991千円や為替差益20,281千円などにより、70,503千円を計上した一方で、営業外費用については、支払利息22,636千円や買収関連費用38,092千円などにより、88,370千円を計上いたしました。

この結果、経常利益につきましても、1,819,433千円（前期比104.0%増）と前期比で大幅な増益となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益については、ジェネティックラボ株式の売却による関係会社株式売却益1,473,088千円及び補助金収入288,951千円により1,762,039千円を計上した一方で、特別損失については、固定資産の減損損失383,648千円、固定資産圧縮損288,951千円及び投資有価証券評価損130,790千円などの特別損失813,889千円を計上いたしました。また、「法人税、住民税及び事業税」954,676千円、法人税等調整額 46,995千円、及び非支配株主に帰属する当期純損失16,437千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は1,876,340千円（前期比243.5%増）となり、前期比で大幅な増加となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しております。

c. 財政状態の分析

当連結会計年度末における総資産は10,440,710千円となり、前連結会計年度末に比べ1,521,897千円増加いたしました。また、純資産は6,636,782千円となり、前連結会計年度末に比べ1,599,878千円増加いたしました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の合計1,880,300千円に対し4,618,521千円の現金及び預金を保持しており、流動比率（流動資産÷流動負債）は289.91%であるため、十分な支払能力を確保していると判断しております。

前連結会計年度末と比較した変動要因につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当連結会計年度において、過去最高益を背景に営業活動によるキャッシュ・フローは1,789,202千円の収入となり、現金及び現金同等物は4,618,521千円と、前連結会計年度末に比べ1,588,371千円増加いたしました。

当社の資金需要は、事業活動のための運転資金に加え、中長期的な成長のための設備投資やM & Aに係る投資ですが、これらの資金需要に対し、上記の自己資金や金融機関からの借入金も含め、最適な方法による資金調達を実施していく方針です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジェネティックラボの全株式をEurofins group 傘下のEurofins Clinical Testing Japan Holding 株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

5【研究開発活動】

当社グループは、「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」ため、各分野にわたって研究開発に取り組んでおり、今後の事業の中心となる製品及びサービスの研究開発を進めております。

当連結会計年度における各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果、及び研究開発費は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は40,210千円であり、すべて創薬支援事業に係るものであります。

創薬支援事業においては、治療薬の研究開発に貢献するために、遺伝子改変技術を有する当社が主体となり各種モデルマウスの導入及び開発の取り組みを行っており、これらの病態モデルマウスを用いた非臨床事業の拡大を目指しております。突然変異を検出するマウスであるMutaマウスについて、子会社である株式会社安評センターの遺伝毒性試験での活用が好調に推移しております。

また、国際特許出願中の当社の独自技術であるエクソンヒト化マウス技術を用いて、新型コロナウイルスの感染に必要な受容体のエクソンをヒト化したマウスの開発を進めるとともに、エクソンヒト化マウス作製受託サービスを実施しております。

子会社の医化学創薬株式会社においては、新型コロナウイルスに対する抗体の開発プロジェクトに取り組んでおりますが、糖ペプチド抗原を免疫原として、SARS-CoV-2スパイクタンパク質 の変異が発生しにくい糖鎖付加部位をターゲットとする抗体の取得に成功し、販売を開始すると同時に、より有用な抗体の取得を目指し研究開発を継続しております。

スパイクタンパク質：ウイルス粒子の表面に存在するスパイク（突起）状のタンパク質。ウイルスは、自分のスパイクタンパク質に糖鎖を付加させることにより細胞に侵入（感染）します。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地(面積㎡)	
神戸研究所 (神戸市中央区)	創薬支援事業	研究開発用設備 遺伝子改変マウス・抗体 作製用設備 非臨床試験受託用設備等	420,233	-	363	585,778 (5,000.44)	1,006,374

(注) 1. 創薬支援事業の研究開発用設備等は、株式会社新薬リサーチセンター、株式会社安評センター及び医化学創薬株式会社への賃貸設備であります。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 提出会社は純粋持株会社であり、当事業年度末現在において創薬支援事業の研究開発用設備等に従業員はおりませんので、従業員数の記載を省略しております。

4. 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料	従業員数(名)
本社(福岡市中央区)	全社	統括業務施設	4,359千円	7

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
				建物及び構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
(株)新薬リサーチセンター	中央研究所 (北海道恵庭市)	創薬支援事業	非臨床試験・臨床試験設備等	140,712	36,570	35,511 (6,813.75)	3,815	216,610	41
(株)安評センター	本社 (静岡県磐田市)	創薬支援事業	非臨床試験設備等	500,468	0	190,940 (34,080.03)	-	691,409	70

(注) 主要な賃借物件の概要は下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料	従業員数 (名)
(株)アウトレットプラザ	本店 (東京都千代田区)	TGBS事業	店舗	19,007千円	13
(株)TGM	本社 (東京都千代田区)	TGBS事業	統括業務施設	12,340千円	14
ギャラックス貿易(株)	物流倉庫 (東京都品川区)	TGBS事業	物流倉庫	20,698千円	9

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,630,100
計	43,630,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	17,369,141	16,999,141	東京証券取引所 マザーズ市場 (事業年度末日現在) グロース市場 (提出日現在)	単元株式数100株
計	17,369,141	16,999,141	-	-

(注) 1. 提出日現在発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 2022年4月27日開催の取締役会決議により、2022年5月20日付で自己株式370,000株を消却いたしました。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)1	1,949,000	16,303,941	522,733	3,240,750	522,733	1,073,304
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)1	1,054,200	17,358,141	241,021	3,481,772	241,021	1,314,325
2019年4月1日～ 2020年3月31日 (注)1	11,000	17,369,141	2,469	3,484,241	2,469	1,316,795
2020年8月28日 (注)2	-	17,369,141	3,434,241	50,000	1,316,795	-

- (注) 1. 新株予約権の行使(旧商法に基づき付与された新株引受権の権利行使を含む。)による増加であります。
2. 2020年6月17日開催の定時株主総会決議に基づき、2020年8月28日を効力発生日として、資本金及び資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えております。また、同日付でその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替え、欠損填補を行っております。
3. 2022年5月20日付で、自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が370,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

(2022年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	28	86	35	15	13,426	13,592	-
所有株式数(単元)	-	385	3,302	6,900	833	169	162,026	173,615	7,641
所有株式数の割合(%)	-	0.22	1.90	3.97	0.48	0.10	93.33	100.00	-

- (注) 1. 自己株式551,422株は、「個人その他」に5,514単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2022年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤井 正樹	千葉県八千代市	173,000	1.02
株式会社ムトウ	北海道札幌市北区北十一条西4-1-15	160,200	0.95
株式会社リムジンインタナショナル	東京都世田谷区太子堂2-17-16	152,900	0.90
原田 育生	岡山県総社市	141,400	0.84
福永 健司	福岡県福岡市南区	134,000	0.79
山崎 学	神奈川県座間市	120,700	0.71
水越 敦	東京都八王子市	102,600	0.61
磯部 源史郎	愛知県名古屋市北区	85,000	0.50
平川 徹	北海道恵庭市	84,200	0.50
上永 智臣	熊本県八代市	82,700	0.49
計	-	1,236,700	7.35

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(2022年 3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 551,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,810,100	168,101	-
単元未満株式	普通株式 7,641	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	17,369,141	-	-
総株主の議決権	-	168,101	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。

【自己株式等】

(2022年 3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社トランス ジェニック	福岡県福岡市中央区天神 二丁目3番36号	551,400	-	551,400	3.17
計	-	551,400	-	551,400	3.17

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年8月25日)での決議状況 (取得期間 2021年8月26日~2021年12月24日)	550,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	550,000	298,599,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	1,400,900
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	0.4%
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	0.4%

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1	550
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	370,000	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	551,422	-	181,422	-

(注) 当期間における「消却の処分を行った取得自己株式」は、2022年5月20日付で実施した自己株式の消却によるものであります。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、事業拡大に向けた投資及び研究開発に必要な資金を確保しつつ、業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回とし、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会が決定機関であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記を基本方針としつつ過去最高益を計上したことを勘案し、1株当たり普通配当3円に特別配当3円を加えた合計6円といたしました。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年6月23日 定時株主総会決議	100,906	6

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業価値向上」を目標とし、経営監督機能と業務執行機能の明確化、意思決定の迅速化及び経営の健全性・透明性の確保を目指してコーポレート・ガバナンスの体制を構築しております。また、当社を取り巻く全てのステークホルダーの皆様の信頼を獲得することを使命としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置しており、社外取締役を含む取締役会が経営を監督する機能を担い、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。取締役会及び監査役会の構成員につきましては、

「(2) 役員の状況」に記載しております。

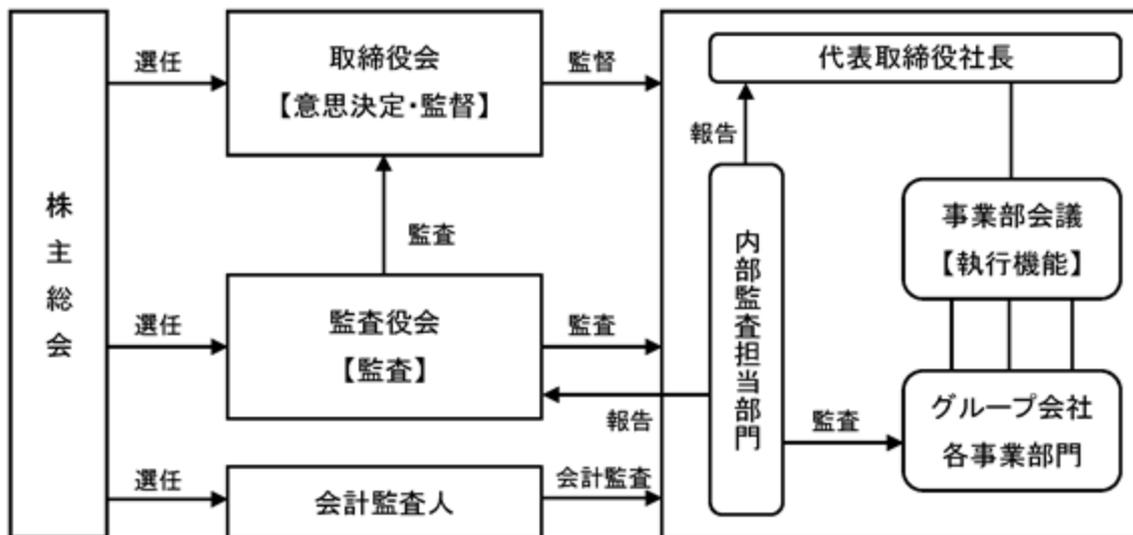
取締役会は、議長は代表取締役社長福永健司であり、会社の経営に関する重要事項の決定、報告を行い、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、社外取締役として清藤勉氏及び斎藤穂高氏が参加しております。

監査役会は、3名全員が社外監査役で構成されております。監査役は、取締役会に出席し、取締役の職務の執行を監査するほか、社内の主要な会議に出席して取締役の職務の執行を監査し、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。なお、監査役3名は全員が社外監査役であり、常勤監査役友永良二氏は公認会計士として、非常勤監査役佐藤貴夫氏は弁護士として、それぞれ専門的知識と豊富な経験を有しております。また、非常勤監査役本坊正文氏は、企業経営者としての豊富な実務経験を有しております。

また、経営の透明性をより高めるために取締役会の構成員に社外取締役を含めており、さらに、経営監視機能としての客観性及び中立性と専門的な能力を十分に備えた当該社外監査役3名で構成しているため、取締役の職務執行の監査機能の確保が可能であると判断しております。

これらのほか、内部監査担当部門として内部監査室が内部統制に関する業務監査を行い、不備の有無を代表取締役社長へ報告しております。また、子会社を含む事業部会議を定期的に行い、取締役、各事業部門の管理職らが出席して、経営及び業務執行に関する重要事項を審議、報告しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図



企業統治に関するその他の事項

a. 当社の内部統制システム

当社は、「内部統制システム構築の基本方針」、「コンプライアンス行動指針」、「企業行動憲章」、各種の「内部規程」を定め、業務遂行に関する基準を明確にし、社内に周知徹底しております。また、独立部署である内部監査部門により計画的に実施された内部監査結果は、内部統制委員会及び監査役会に報告され、発見事項や不備について随時改善される体制を整えております。また、コンプライアンス体制につきましては、コンプライアンスの責任者として担当役員を選定し、担当役員の指示により経営企画室がコンプライアンス体制の構築、維持・整備しております。

b. 当社のリスク管理体制

当社は、不測の事態または危機の発生に備え、「リスク管理規程」を定め、子会社を含む企業集団全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、各々のリスクに対する未然防止に努めております。その運用において新たに発見された問題点等については、適時、是正を行い、必要に応じて再発防止の取り組みを実施しております。個別具体的なリスクに関しては、「コンプライアンス行動指針」、「コンプライアンス規程」、「セキュリティ基本方針」、「情報管理規程」、「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に基づき、リスク管理体制の強化推進に努めております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、当社子会社の取締役又は監査役を当社から派遣し、当社子会社における取締役の職務執行の監視・監督を行っております。当社子会社の経営成績、財務状況については、定期的に、その他重要な事項が発生した場合は都度、当社への報告を義務付けております。子会社の重要な意思決定については当社取締役会における報告を義務付けております。また、当社は、当社子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社子会社全体を網羅的・統括的に管理しております。さらに、当社子会社には、当社と同様の内部規程を設け、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正の確保を図っております。なお、子会社に定めがない規程は、当社の内部規程を準用しております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、社外取締役及び社外監査役の全員との間で会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額となります。ただし、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

e. 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約により被保険者が負担することになる損害賠償金・防御費用の損害を填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は、当社取締役及び当社監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

h. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

中間配当

当社は、株主への柔軟な利益還元を可能とするため、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株式会社の支配に関する基本方針

a. 基本方針の内容

当社グループは「未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する」を経営理念とし、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを提供する創薬支援事業と、収益基盤強化を目的として幅広い分野のM&Aの推進を行うTGBS事業によって構成されています。

特に、創薬支援事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。従って、当社の経営は上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウ、並びにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する従業員、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模買付者による大規模買付行為を評価するに際しては、大規模買付者から一方的に提供される情報のみならず、現に当社の経営について株主の皆様から委任を受け、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが必要不可欠と考えております。

b. 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、2006年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

（注） 買収防衛策の詳細内容については、当社ウェブサイト

（<https://www.transgenic.co.jp/pressrelease/2006/05/post-44.php>）をご参照ください。

c. 上記b. の取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記b. の取組みが当社の上記a. の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

当社取締役会は、上記b. の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

(2) 【役員の状況】

男性 10名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	福永 健司	1969年8月13日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年6月 公認会計士登録 2003年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社(現デロイトトーマツベンチャーサポート株式会社)取締役 2006年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設代表 2009年6月 当社取締役 2010年6月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社プライムユニオン取締役 2011年4月 株式会社プライムユニオン代表取締役社長 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長(現任) 2017年11月 株式会社TGビジネスサービス代表取締役社長(現任) 2018年3月 株式会社安評センター代表取締役社長(現任)	(注)3	136,070
取締役 CRO事業本部長 兼施設運営室長	北島 俊一	1960年1月31日生	1987年4月 株式会社パナファーム・ラボラトリーズ(現株式会社LSIメディエンス)入社 1999年10月 有限会社プライマイト取締役 2003年10月 バイオラボ株式会社設立 取締役 2007年7月 兵庫医科大学特任講師 2008年4月 株式会社GMJ取締役 2011年9月 当社入社 新規事業本部長(現CRO事業本部長) 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター取締役(現任) 2015年6月 当社取締役CRO事業本部長(現任) 2016年4月 当社取締役グループ管理本部施設運営室長(現任) 2018年3月 株式会社安評センター取締役(現任) 2020年3月 医化学創薬株式会社取締役(現任) 2021年11月 株式会社ルナパス毒性病理研究所取締役(現任)	(注)3	16,533

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 I R & コーポレート管理室長 兼情報管理室長	船橋 泰	1973年12月14日生	2002年11月 当社入社 2010年4月 当社経営企画部長 2010年9月 当社経営企画部長兼管理部長 2011年6月 当社取締役就任(現任) 2013年4月 株式会社新薬リサーチセンター取締役 2015年4月 東京工業大学大学院非常勤講師 2015年6月 当社取締役経営企画室長兼グループ管理本部情報管理室長 2016年4月 当社取締役グループ管理本部総務人事部長 2016年6月 株式会社新薬リサーチセンター監査役(現任) 2017年11月 株式会社T G ビジネスサービス取締役(現任) 2018年3月 株式会社安評センター監査役(現任) 2021年4月 当社取締役I R & コーポレート管理室長兼情報管理室長(現任)	(注) 3	20,278
取締役 経理財務部長	渡部 一夫	1967年12月10日生	1991年4月 安田信託銀行株式会社(現みずほ信託銀行株式会社)入社 2001年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2005年5月 公認会計士登録 2013年7月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)転籍 2013年12月 税理士登録 2017年7月 当社入社 当社経理財務部長(現任) 2017年11月 株式会社T G ビジネスサービス取締役(現任) 2018年3月 株式会社安評センター取締役(現任) 2018年6月 当社取締役経理財務部長(現任) 株式会社新薬リサーチセンター取締役(現任)	(注) 3	5,939
取締役 グループR & D統括	山村 研一	1948年10月10日生	1986年4月 熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授 1992年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 1994年6月 熊本大学遺伝子実験施設長 1996年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 1998年4月 熊本大学動物資源開発研究センター長 2000年4月 熊本大学発生医学研究センター(現発生医学研究所)教授 2002年8月 当社取締役(現任) 2002年11月 熊本大学副学長 2006年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長 2009年4月 当社代表取締役社長 国立大学法人熊本大学理事・副学長 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授 2014年4月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センターシニア教授 2017年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター客員教授(現任)	(注) 3	14,127

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清藤 勉	1944年9月29日生	1964年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 1975年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 1978年9月 株式会社日本抗体研究所(現株式会社JIMRO)入所 1982年9月 株式会社免疫生物研究所設立 代表取締役社長(現任) 2001年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役 2009年8月 株式会社ネオシルク代表取締役 2011年6月 当社取締役(現任) 2013年7月 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役会長(現任) 2021年2月 株式会社AI Bio代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役	斎藤 穂高	1958年1月8日生	1983年4月 三菱化成工業株式会社入社 1983年6月 株式会社三菱化成安全科学研究所 1988年7月 東京工業大学総合理工学研究科学環境学専攻客員准教授(併任) 2003年9月 株式会社三菱化成安全科学研究所生態科学部部長 2004年7月 株式会社三菱化成安全科学研究所横浜研究所所長 2009年4月 三菱化学メディエンス株式会社安科研事業部管理部長兼横浜研究所所長 2010年7月 三菱化学メディエンス株式会社経営企画部部長 2014年7月 株式会社LSIメディエンス執行役員 経営企画部長 2015年2月 株式会社生命科学インスティテュート執行役員 経営企画部長 C S O 2016年4月 株式会社LSIメディエンス執行役員創薬支援事業本部長 2021年4月 株式会社三菱ケミカルリサーチシニアコンサルタント(現任) 2021年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	友永 良二	1958年3月12日生	1982年10月 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年4月 公認会計士登録 1993年5月 Deloitte & Touche ニューヨーク事務所(1997年7月帰任) 2001年8月 税理士登録 公認会計士・税理士友永良二事務所開設 代表 2002年5月 税理士法人トーマツ(現デロイトトーマツ税理士法人)参画 2018年8月 友永公認会計士事務所開設 代表(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	佐藤 貴夫	1963年8月5日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2001年4月 佐藤貴夫法律事務所開設 2006年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師(現任) 2008年4月 東京簡易裁判所民事調停委員(現任) 2008年6月 当社監査役(現任) 2009年5月 株式会社ファンドクリエーショングループ監査役 2011年10月 霞が関法律会計事務所 弁護士 2013年2月 株式会社ファンドクリエーショングループ取締役(現任) 2015年3月 桜田通り総合法律事務所 弁護士(現任)	(注)4	1,625

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	本坊 正文	1955年 5月27日生	1979年 4月 南九州コカ・コーラボトリング株式会 社入社 1998年 1月 同社経理部長 2001年 4月 同社取締役財務部長 2006年 4月 同社常務取締役経営企画室長 2010年 4月 同社常務取締役営業本部長 2012年 1月 田苑酒造株式会社代表取締役社長（現 任） 2012年 9月 株式会社MCAホールディングス代表取 締役社長（現任） 2013年 3月 株式会社VinEx山鹿（現株式会社山鹿 蒸留所）代表取締役社長（現任） 2019年 9月 株式会社高畠ワイナリー代表取締役会 長 2020年 6月 当社監査役（現任） 2020年 9月 株式会社高畠ワイナリー会長（現任）	(注) 4	15,000
計					209,572

- (注) 1. 取締役清藤勉氏及び斎藤穂高氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役友永良二氏、監査役佐藤貴夫氏及び本坊正文氏は、社外監査役であります。
3. 2021年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2020年 6月17日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 所有株式数には、役員持株会名義の実質所有株式数（単元未満株式を除く）が含まれております。なお、6月の役員持株会における買付分は含まれておりません。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は 2名、社外監査役は 3名であります。

社外取締役清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所及び株式会社 A I B i o の代表取締役社長であります。株式会社免疫生物研究所と当社の間には包括的業務提携契約の締結、資本提携（同社議決権の2.2%を保有）等の取引関係があります。また、当社と株式会社 A I B i o との間には特別な関係はありません。清藤勉氏は、同社の代表取締役を長年にわたり務め、経営者としての豊富な経験と当社の事業分野に関する専門知識を有し、独立した立場から当社の経営を監督しております。

社外取締役斎藤穂高氏は、株式会社三菱ケミカルリサーチのシニアコンサルタントであります。同社と当社との間には特別な関係はありません。斎藤穂高氏は、創薬支援事業領域において豊富な経験と高い見識を有し、専門的かつ客観的な視点で経営事項の決定及び業務執行の監督を行っております。

社外監査役友永良二氏は、友永公認会計士事務所代表であります。同事務所と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役佐藤貴夫氏は、桜田通り総合法律事務所所属の弁護士及び株式会社ファンドクリエーショングループの社外取締役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。佐藤貴夫氏は、役員持株会を通じて当社株式を所有しております。

監査役本坊正文氏は、株式会社MCAホールディングス、田苑酒造株式会社及び株式会社山鹿蒸留所の代表取締役社長、株式会社高畠ワイナリーの取締役会長であります。各社と当社との間には特別な関係はありません。

当社の社外監査役は、公認会計士 1名（友永良二氏）、弁護士 1名（佐藤貴夫氏）及び企業経営者 1名（本坊正文氏）が就任しており、それぞれの専門的立場から客観的かつ中立的に経営を監視しております。なお、常勤監査役 1名（友永良二氏）を独立役員に指定しております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

社外監査役と内部監査担当者と会計監査人はそれぞれ定期的に情報・意見交換するなど相互に連携し、当社の経営にかかる監査は十分に機能していると考えております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名とも社外監査役であります。

常勤監査役友永良二氏は公認会計士として、非常勤監査役佐藤貴夫氏は弁護士として、各々長年の経験があり、高度かつ専門的な知見を有しております。また、非常勤監査役本坊正文氏は企業経営者としての豊富な実務経験を有しております。

当事業年度において、当社は定期的に及び必要に応じて開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
友永 良二	7回	7回
佐藤 貴夫	7回	7回
本坊 正文	7回	7回

当社の監査役は、取締役会に出席し、監査役会を定期的に及び必要に応じて臨時に開催するとともに、代表取締役、取締役等と経営状況についての意見交換を随時行っております。常勤監査役は、社内決裁状況を網羅的に確認するほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席するとともに、会計監査人及び内部監査人との適宜意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査部門は2名で構成しておりますが、グループ各社の内部監査部門の統括・管理も行っております。「内部監査規程」「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本方針書」に準拠した内部監査計画書を策定し、当該計画に基づき当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。監査結果について改善が必要な場合は、担当部署及びグループ会社に指摘を行っております。また、不備の状況について取締役会及び監査役会に報告を行っております。さらに、内部監査部門と会計監査人、監査役は、適宜意見交換を行い、情報の収集及び監査の環境整備に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

23年

c. 業務を執行した公認会計士

城戸 昭博

甲斐 貴志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、公認会計士試験合格者5名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人に必要とされる独立性、専門性及び品質管理体制に加え、当社グループのビジネスに対する知識・理解の蓄積等を勘案した結果、効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できること等から、適任であると判断したためであります。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価にあたっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告及び「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、有限責任監査法人トーマツの再任を決議しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	2,406	35,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	2,406	35,500	-

当社における前連結会計年度の非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」等の適用に関する助言業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	2,430	-	2,430
連結子会社	-	5,820	-	9,140
計	-	8,250	-	11,570

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに税務申告書の作成委託業務であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は税務申告書の作成委託業務、当連結会計年度は税務申告書の作成委託業務及び税務申告に関連した支援業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人からの見積提案をもとに、当社グループの規模や事業特性とそれらに照らして必要な監査日数を総合的に判断し、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬見積りの算出根拠等が当社グループの規模や事業特性に照らして適切であるかについて検討を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月24日開催の取締役会（2022年3月23日開催の取締役会にて一部改定）において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2000年11月10日であり、その決議の内容は、取締役報酬限度額が月額20,000千円、監査役報酬限度額が月額10,000千円であります。株主総会で決定した当該限度内で、取締役の報酬総額については取締役会決議により、監査役の報酬については監査役の協議により、決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては担当職務、各期の業績、貢献度等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしています。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、担当職務、各期の業績、貢献度等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしています。

c. 業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っております。当事業年度の連結営業利益の目標に対する達成度合いは概ね150%であり、当該達成状況、市場環境及び各取締役の経営への取り組み実績を考慮して、業績連動報酬の額を決定しております。

d. 基本報酬の額及び業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、概ね固定報酬が85%、業績連動に係る報酬が15%となるような割合を基礎として決定しております。

e. 報酬等の決定の委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長福永健司がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案した、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の評価配分であります。

なお、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当職務について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	39,650	30,850	8,800	-	-	5
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	10,350	10,350	-	-	-	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社子会社の取締役兼務に係る報酬等は当該子会社で一部費用を負担しております。上記の当社負担額と子会社負担額を合計した取締役の報酬等の額は97,850千円であります。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
7,200	2	業務執行部分による給与であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬の決定過程においては、取締役会は、株主総会で決議された範囲内で、業績等を総合的に勘案して取締役の報酬総額を審議・決定しております。

また、2022年6月23日開催定時株主総会において、当社の取締役に当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役(社外取締役を除く。以下「対象取締役」といいます。)に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することをご決議頂いております。本制度において、現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額40,000千円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年5万株以内としております。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的での投資株式の保有は原則として行わず、安定的な取引関係の構築や成長戦略に則った業務提携関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に株式投資を行い、当該株式を純投資目的以外の目的である投資株式として分類しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経理財務部門においては、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価等の状況を四半期毎に確認し、保有の継続の可否について定期的に見直しを行っております。その結果、継続保有の意義が薄れたと判断した株式は、取締役会の決裁を得た上で売却することとしております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	37,411
非上場株式以外の株式	2	67,784

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)免疫生物研究所	205,000	205,000	取引・協業関係の維持、強化	無
	67,035	113,160		
第一生命ホールディングス(株)	300	300	取引関係の維持	無
	749	570		

(注) 当社は特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。なお、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価等の状況を四半期毎に確認し、保有の合理性について検討を行っております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
-	-	-	-	-
	-	-		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しているほか、専門書の購読やセミナーへの参加等により情報収集を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,030,149	4,618,521
受取手形及び売掛金	1,139,333	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,894,115
有価証券	-	5,955
商品及び製品	687,979	1,024,229
仕掛品	519,875	638,811
原材料及び貯蔵品	101,103	51,862
その他	334,500	477,639
貸倒引当金	1,110	1,294
流動資産合計	5,811,831	7,709,841
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,656,741	1,666,446
減価償却累計額	565,107	597,010
建物及び構築物(純額)	² 1,091,634	² 1,069,435
機械装置及び運搬具	102,525	27,679
減価償却累計額	100,339	26,222
機械装置及び運搬具(純額)	2,185	1,457
工具、器具及び備品	³ 801,801	³ 499,344
減価償却累計額	599,610	393,614
工具、器具及び備品(純額)	202,190	105,730
土地	² 812,230	² 812,230
リース資産	51,391	31,165
減価償却累計額	34,515	27,350
リース資産(純額)	16,875	3,815
有形固定資産合計	2,125,116	1,992,668
無形固定資産		
のれん	521,929	365,266
ソフトウェア	10,311	11,057
その他	1,758	1,430
無形固定資産合計	533,999	377,754
投資その他の資産		
投資有価証券	163,077	109,791
長期貸付金	942	-
繰延税金資産	141,404	126,257
その他	154,676	148,119
貸倒引当金	12,235	23,722
投資その他の資産合計	447,865	360,445
固定資産合計	3,106,981	2,730,868
資産合計	8,918,812	10,440,710

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	340,136	256,013
未払金	2,559,614	2,424,600
短期借入金	4,100,000	4,390,000
1年内償還予定の社債	24,000	14,000
1年内返済予定の長期借入金	222,783	323,939
リース債務	17,208	16,484
未払法人税等	100,088	299,464
前受金	528,976	775,539
賞与引当金	12,437	16,785
受注損失引当金	-	148
その他	259,292	142,448
流動負債合計	2,164,538	2,659,423
固定負債		
社債	550,000	151,000
長期借入金	1,020,772	880,560
リース債務	60,968	44,484
長期未払金	59,832	43,697
退職給付に係る負債	25,797	24,762
固定負債合計	1,717,371	1,144,504
負債合計	3,881,909	3,803,928
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	4,109,106	4,109,106
利益剰余金	843,004	2,657,874
自己株式	1,725	300,325
株主資本合計	5,000,385	6,516,656
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85,874	1,066
為替換算調整勘定	1,748	14,851
その他の包括利益累計額合計	84,126	15,918
新株予約権	200	200
非支配株主持分	120,444	104,007
純資産合計	5,036,903	6,636,782
負債純資産合計	8,918,812	10,440,710

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 11,046,139	1 12,576,568
売上原価	2 8,269,034	2 8,740,599
売上総利益	2,777,105	3,835,968
販売費及び一般管理費	3, 4 1,883,909	3, 4 1,998,667
営業利益	893,195	1,837,301
営業外収益		
受取利息	2,252	761
受取配当金	57	76
為替差益	-	20,281
受取補償金	7,656	-
受取保険金	-	8,248
保険解約返戻金	24,424	31,991
貸倒引当金戻入額	2,449	-
その他	36,447	9,142
営業外収益合計	73,288	70,503
営業外費用		
支払利息	27,275	22,636
社債発行費等	1,109	-
買収関連費用	23,697	38,092
その他	22,529	27,642
営業外費用合計	74,611	88,370
経常利益	891,871	1,819,433
特別利益		
固定資産売却益	5 21,223	5 -
関係会社株式売却益	-	1,473,088
補助金収入	36,442	288,951
特別利益合計	57,665	1,762,039
特別損失		
段階取得に係る差損	8,047	-
減損損失	6 74,344	6 383,648
固定資産圧縮損	36,442	288,951
投資有価証券評価損	42,388	130,790
出資金売却損	21,999	-
事業再編損	28,691	10,500
過年度消費税等	42,419	-
特別損失合計	254,335	813,889
税金等調整前当期純利益	695,201	2,767,583
法人税、住民税及び事業税	142,923	954,676
過年度法人税等	6,913	-
法人税等調整額	16,756	46,995
法人税等合計	152,766	907,680
当期純利益	542,434	1,859,902
非支配株主に帰属する当期純損失()	3,854	16,437
親会社株主に帰属する当期純利益	546,289	1,876,340

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	542,434	1,859,902
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,469	86,941
為替換算調整勘定	3,703	13,103
その他の包括利益合計	9,172	100,044
包括利益	551,607	1,959,947
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	555,461	1,976,384
非支配株主に係る包括利益	3,853	16,436

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,484,241	1,232,307	205,106	1,725	4,509,717
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	3,434,241	3,434,241			-
欠損填補		501,821	501,821		-
親会社株主に帰属する 当期純利益			546,289		546,289
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		55,622			55,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	3,434,241	2,876,798	1,048,110	-	490,667
当期末残高	50,000	4,109,106	843,004	1,725	5,000,385

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	91,344	1,954	93,299	200	89	4,416,707
当期変動額						
資本金から剰余金への振替						-
欠損填補						-
親会社株主に帰属する 当期純利益						546,289
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						55,622
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	5,469	3,703	9,172		120,355	129,528
当期変動額合計	5,469	3,703	9,172	-	120,355	620,196
当期末残高	85,874	1,748	84,126	200	120,444	5,036,903

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	4,109,106	843,004	1,725	5,000,385
会計方針の変更による 累積的影響額			9,367		9,367
会計方針の変更を反映した 当期首残高	50,000	4,109,106	833,637	1,725	4,991,017
当期変動額					
剰余金の配当			52,103		52,103
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,876,340		1,876,340
自己株式の取得				298,599	298,599
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	1,824,237	298,599	1,525,638
当期末残高	50,000	4,109,106	2,657,874	300,325	6,516,656

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	85,874	1,748	84,126	200	120,444	5,036,903
会計方針の変更による 累積的影響額						9,367
会計方針の変更を反映した 当期首残高	85,874	1,748	84,126	200	120,444	5,027,536
当期変動額						
剰余金の配当						52,103
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,876,340
自己株式の取得						298,599
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	86,941	13,103	100,044		16,436	83,607
当期変動額合計	86,941	13,103	100,044	-	16,436	1,609,245
当期末残高	1,066	14,851	15,918	200	104,007	6,636,782

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	695,201	2,767,583
減価償却費	170,202	152,125
減損損失	74,344	383,648
関係会社株式売却損益(は益)	-	1,473,088
のれん償却額	81,267	75,835
有形固定資産売却損益(は益)	21,223	-
固定資産圧縮損	36,442	288,951
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,299	197
受取利息及び受取配当金	2,310	838
支払利息	27,275	22,636
段階取得に係る差損益(は益)	8,047	-
投資有価証券評価損益(は益)	42,388	130,790
補助金収入	-	288,951
出資金売却損益(は益)	21,999	-
保険解約返戻金	24,424	31,991
社債発行費	1,109	-
売上債権の増減額(は増加)	85,831	123,929
棚卸資産の増減額(は増加)	118,204	353,437
仕入債務の増減額(は減少)	34,768	102,534
未払金の増減額(は減少)	199,894	15,283
前受金の増減額(は減少)	207,008	352,806
その他	51,545	83,245
小計	1,291,112	1,979,306
利息及び配当金の受取額	1,672	135
利息の支払額	27,442	22,236
法人税等の支払額	100,503	215,732
法人税等の還付額	57,524	47,731
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,222,364	1,789,202
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	200,000	-
有形固定資産の取得による支出	145,807	532,050
出資金の払込による支出	101,200	-
貸付けによる支出	32,000	-
貸付金の回収による収入	133,959	1,388
保険積立金の解約による収入	51,664	43,215
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	42,076	185,578
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2,143,990
補助金の受取額	-	242,189
その他	16,104	26,285
投資活動によるキャッシュ・フロー	48,434	981,869

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	98,890	-
社債の償還による支出	31,000	223,140
短期借入金の増減額(は減少)	400,000	410,000
長期借入れによる収入	765,000	220,000
長期借入金の返済による支出	249,316	327,943
リース債務の返済による支出	17,652	17,472
長期未払金の返済による支出	73,881	73,940
自己株式の取得による支出	-	298,599
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	72,000	-
配当金の支払額	-	52,103
子会社の自己株式の取得による支出	10,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,039	1,183,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	493	498
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,280,344	1,588,371
現金及び現金同等物の期首残高	1,603,330	3,030,149
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	146,474	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,030,149	1 4,618,521

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	15社
主要な連結子会社の名称	株式会社新薬リサーチセンター 株式会社安評センター 株式会社プライミューン 株式会社メディフォーム 医化学創薬株式会社 株式会社ルナパス毒性病理研究所 株式会社T Gビジネスサービス 株式会社ルーベックスジャパン 株式会社アウトレットプラザ 株式会社T G M ギャラククス貿易株式会社 株式会社キツキ 株式会社ホープ

すべての子会社を連結しております。

当連結会計年度において、株式会社ホープ及び株式会社ルナパス毒性病理研究所の株式を取得したことに伴い、新たに連結の範囲に含めております。また、株式会社ジェネティックラボは、保有株式を売却したことにより連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外子会社の決算日は12月31日であります。

当該在外子会社については、同社の決算日である12月31日現在の財務諸表を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、他の連結子会社の決算日は、いずれも連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品 主として移動平均法

仕掛品 個別法

原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）、神戸研究所動物飼育施設及び一部の連結子会社の資産については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	3～17年
工具、器具及び備品	4～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識するため、下記の5つのステップを適用して、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

創薬支援事業

主に非臨床試験及び臨床試験の受託並びに抗体等の製品の販売を行っております。非臨床試験及び臨床試験受託におきましては、顧客との契約に基づき、最終報告書の提出が完了した時点で、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。また、製品の販売につきましては、顧客に製品を引き渡した時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しており、当社グループが代理人として行う業務につきましては、顧客から受け取る対価の純額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

非臨床試験及び臨床試験の受託に関する取引の対価は、最終報告書の提出後、概ね2か月以内に受領しております。同様に、抗体等の製品の販売に関する取引の対価につきましても、製品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

TGBS事業

TGBS事業のうち「Eコマース事業」においては、主に家電製品や高級洋食器の通信販売を行っており、顧客に商品を引渡した時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。なお、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合は、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の出荷時点で収益を認識しております。また、ポイント利用を行う取引につきましては、収益を顧客との契約において約束された対価から、値引き、返品等を控除した金額で測定し、販売価格からポイント利用による値引額を控除した純額で認識しております。通信販売に関する取引の対価は、商品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。

TGBS事業のうち「その他事業」においては、製品及び商品の販売を行っており、製品及び商品の販売につきましては、顧客に製品及び商品を引渡した時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。また、財の納入・設置・据付を行う業務については、これらを単一の履行義務と識別し、顧客の検収が行われた時点を履行義務の充足時と判断し、当該時点で収益を認識しております。

製品及び商品の販売に関する取引の対価は、製品及び商品の引渡し後、概ね2か月以内に受領しております。また、財の納入・設置・据付を行う業務につきましても、顧客による検収後、概ね2か月以内に受領しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしているものは振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当ているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているので連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。主な償却期間は10年であります。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費等は、支出時に全額費用として処理しております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社の一部は、連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損判定及び測定

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産	2,125,116千円	1,992,668千円
無形固定資産	533,999千円	377,754千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは減損判定の実施にあたり、営業損益及び使用状況の変化等に基づいて減損の兆候の有無の判定を行っております。営業損益に関しては、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みかについて、また、経営環境の著しい悪化がないかどうかについて検討を行っております。

減損の兆候が識別された資産グループについては、翌連結会計年度以降の事業予算及び土地・建物の売却価値に基づいて将来キャッシュ・フローを見積り、資産グループごとの資産の帳簿価額との比較を行っております。将来キャッシュ・フローの見積りに際しては、経営環境の状況を踏まえ、不確実性を十分に織り込んで算定しております。

減損を認識した資産グループについては、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

この結果、創薬支援事業及びTGBS事業の一部資産グループにおいて減損の兆候が識別されたため、当該資産グループに対して減損の要否の判定を行い、投資額の回収が見込まれていない事業用資産について、前連結会計年度においては74,344千円、当連結会計年度においては383,648千円を特別損失として減損損失に計上しております。

当該見積りに際しては、国際情勢の動向を含めて依然として行先不透明な状況が継続しているものの、概ね当連結会計年度の状況が継続するとの仮定を置いております。

なお、当該見積りには不確実性があるため、経営環境の変化による影響が当該前提と乖離する場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

創薬支援事業

受託契約に関しては、一時点で充足される履行義務として、最終報告書の提出が完了した時点で収益を認識する方法を採用しておりますが、一部の受託契約について、従来、別個の取引として識別していた複数の契約を単一の履行義務として識別する方法に変更しております。さらに、代理人取引について、従来、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

TGBS事業

Eコマース事業においては、ポイント利用による売上について、従来は総額を収益として認識し、値引額を支払手数料として計上しておりましたが、純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、従前の会計処理と比較して、当連結会計年度の売上高は158,713千円、売上原価は107,240千円、販売費及び一般管理費は22,279千円、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ29,193千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は9,367千円減少しております。

なお、この変更による当連結会計年度の1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度の期首より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」27,642千円は、「営業外収益」の「その他」36,447千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)	
受取手形		28,944千円
売掛金		862,219

- 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	446,100千円	- 千円
土地	585,778	-
計	1,031,878	-

前連結会計年度末における未払金は、当連結会計年度において全額返済したため、上記の担保は全て解除されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未払金	57,805千円	- 千円

- 3 国庫補助金の受入れにより、当連結会計年度に工具、器具及び備品について288,951千円の圧縮記帳を行いました。

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであり、すべて株式会社ジェネティックラボの所有資産に係るものであります。

なお、同社の全株式を譲渡したことに伴い同社を連結の範囲から除外したため、当連結会計年度末において、圧縮記帳累計額はありません。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
工具、器具及び備品	36,442千円	- 千円

- 4 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,130,000千円	1,330,000千円
借入実行残高	100,000	390,000
差引額	1,030,000	940,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(戻入益:)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	20,904千円	3,492千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	229,105千円	193,070千円
給料及び手当	454,104	467,472
賞与引当金繰入額	37,903	76,012
支払手数料	244,764	226,056

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	26,776千円	40,210千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
工具、器具及び備品	21,223千円	-千円

6 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
兵庫県神戸市	事業用資産	工具、器具及び備品	10,016
		計	10,016
北海道恵庭市	事業用資産	工具、器具及び備品	17,128
		計	17,128
静岡県磐田市	事業用資産	リース資産	32,571
		計	32,571
北海道札幌市	事業用資産	工具、器具及び備品	9,356
		計	9,356
福岡県福岡市	事業用資産	のれん	5,271
		計	5,271
計			74,344

(1) 資産のグルーピング方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

創業支援事業及びTGBS事業の一部につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産グループ等について減損損失を認識しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等により評価しております。なお、投資額の回収が見込まれない資産グループ等については、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
静岡県磐田市	事業用資産	工具、器具及び備品	198,281
		リース資産	8,882
		ソフトウェア	5,435
		その他	1,672
		計	214,273
東京都千代田区	事業用資産	のれん	169,375
		計	169,375
計			383,648

(1) 資産のグルーピング方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。また、本社等、特定の事業セグメントとの関連が明確でない資産については共用資産としております。

(2) 減損損失の認識に至った経緯

創業支援事業及びTGBS事業の一部につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産について減損損失を認識しております。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を回収可能価額とし、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等により評価しております。なお、投資額の回収が見込まれない資産については、帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。当該のれんの減損損失の金額には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号 平成30年2月16日）第32項の規定に基づくのれん償却額が含まれております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,469千円	43,848千円
組替調整額	-	130,790
税効果調整前	5,469	86,941
税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	5,469	86,941
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,703千円	13,103千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,703	13,103
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	3,703	13,103
その他の包括利益合計	9,172	100,044

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,369,141	-	-	17,369,141
合計	17,369,141	-	-	17,369,141
自己株式				
普通株式	1,421	-	-	1,421
合計	1,421	-	-	1,421

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	200

3 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,103	3.00	2021年3月31日	2021年6月24日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	17,369,141	-	-	17,369,141
合計	17,369,141	-	-	17,369,141
自己株式				
普通株式	1,421	550,001	-	551,422
合計(注)	1,421	550,001	-	551,422

(注) 普通株式の自己株式の増加の内訳は、単元未満株式の買い取りによる増加1株、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加550,000株であります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	200

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	52,103	3.00	2021年3月31日	2021年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	100,906	6.00	2022年3月31日	2022年6月24日

(注) 2022年6月23日定時株主総会決議による1株当たり配当額には特別配当3円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	3,030,149千円	4,618,521千円
現金及び現金同等物	3,030,149	4,618,521

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却により株式会社ジェネティックラボが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	2,893,382千円
固定資産	209,132
流動負債	1,098,797
固定負債	229,909
のれん未償却残高	24,226
その他有価証券評価差額金	483
株式売却益	1,473,086
売却価額	3,271,607
現金及び現金同等物	1,832,616
差引: 売却による収入	1,438,990

3 重要な非資金取引の内容

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	18,567	19,441
1年超	48,349	28,908
合計	66,916	48,349

(注)定期建物賃貸借契約における契約期間内の地代家賃を記載しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2か月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務については、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成となる重要な事項「4 . 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務については、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについて先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた内規に基づいて承認を得た取引限度枠内において取引を行い、契約先との残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理部所管の役員に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	123,424	123,424	-
資産計	123,424	123,424	-
(1) 社債(*3)	574,000	570,635	3,364
(2) 長期借入金(*4)	1,243,556	1,228,723	14,832
(3) リース債務(*5)	78,177	74,210	3,966
(4) 長期未払金(*6)	133,773	133,893	120
負債計	2,029,506	2,007,463	22,042

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが困難であることから、(1)投資有価証券には含まれておりません。連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	37,411
投資事業有限責任組合	2,241

(*3) 1年内償還予定の社債(流動負債)、社債(固定負債)の合計額であります。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金(流動負債)、長期借入金(固定負債)の合計額であります。

(*5) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*6) 1年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)			
其他有価証券	76,138	76,138	-
資産計	76,138	76,138	-
(1) 社債(*3)	165,000	162,735	2,264
(2) 長期借入金(*4)	1,204,499	1,171,632	32,867
(3) リース債務(*5)	60,968	58,818	2,149
(4) 長期未払金(*6)	59,832	59,771	61
負債計	1,490,300	1,452,958	37,342

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式等	37,411
投資事業有限責任組合	2,197

(*3) 1年内償還予定の社債(流動負債)、社債(固定負債)の合計額であります。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金(流動負債)、長期借入金(固定負債)の合計額であります。

(*5) リース債務(流動負債)、リース債務(固定負債)の合計額であります。

(*6) 1年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,030,149	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,139,333	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 債券	-	11,014	-	-
長期貸付金	1,388	942	-	-
合計	4,170,872	11,956	-	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,618,521	-	-	-
受取手形及び売掛金	891,163	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの (1) 債券	6,938	-	-	-
合計	5,516,624	-	-	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	-	-	-	-	-
社債	24,000	24,000	24,000	24,000	69,000	409,000
長期借入金	222,783	313,547	175,054	173,384	153,606	205,181
リース債務	17,208	16,484	15,945	13,170	8,782	6,585
長期未払金	73,940	16,135	16,135	14,036	6,610	6,916
合計	437,932	370,168	231,133	224,590	237,998	627,682

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	390,000	-	-	-	-	-
社債	14,000	14,000	14,000	14,000	109,000	-
長期借入金	323,939	230,432	221,900	145,259	77,788	205,181
リース債務	16,484	15,945	13,170	8,782	6,585	-
長期未払金	16,135	16,135	14,036	6,610	6,384	532
合計	760,558	276,512	263,108	174,651	199,757	205,713

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	67,784	-	-	67,784
債券	-	5,955	-	5,955
資産計	67,784	5,955	-	73,740

(注) その他有価証券については、投資信託等は含まれておりません。当該投資信託等の連結貸借対照表計上額は2,398千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	-	162,735	-	162,735
長期借入金	-	1,171,632	-	1,171,632
リース債務	-	58,818	-	58,818
長期未払金	-	59,771	-	59,771
負債計	-	1,452,958	-	1,452,958

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

負 債

社債(1年内償還予定を含む)

元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期未払金

長期未払金の時価につきましては、元利金の合計額を、支払期日までの期間に対応する国債の利回りなどで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	570	420	150
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	570	420	150
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	113,160	200,490	87,330
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	7,586	19,909	12,322
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,107	3,244	1,136
	小計	122,854	223,643	100,789
合計		123,424	224,063	100,638

(注) 非上場株式等及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額 39,652千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額 （千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	749	420	329
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	749	420	329
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	67,035	69,700	2,665
	(2) 債券			
	国債・地方債等			
	社債	5,955	20,490	14,535
	その他	-	-	-
	(3) その他	2,398	3,244	845
	小計	75,388	93,434	18,045
合計		76,138	93,854	17,716

（注）非上場株式等及び投資事業有限責任組合出資（連結貸借対照表計上額 39,608千円）については、市場価格のない株式等に該当することから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

有価証券について42,388千円（その他有価証券の非上場株式42,388千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合、または一定期間において30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

有価証券について130,790千円（その他有価証券の株式130,790千円）の減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合、または一定期間において30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2021年3月31日）及び当連結会計年度（2022年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。また、中小企業退職金共済制度に加入しております。
なお、当該連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	25,312	25,797
退職給付費用	745	1,456
退職給付の支払額	260	2,491
退職給付に係る負債の期末残高	25,797	24,762

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	-	-
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	25,797	24,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,797	24,762
退職給付に係る負債	25,797	24,762
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	25,797	24,762

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 745千円 当連結会計年度1,456千円

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額 前連結会計年度5,627千円 当連結会計年度5,366千円

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2019年ストック・オプション
決議年月日	2019年8月28日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く) 5名 当社子会社の取締役 3名 当社子会社の退任取締役 1名
ストック・オプションの数	普通株式 200,000株
付与日	2019年9月19日
権利確定条件	<p>割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む21取引日)の平均値が一度でも行使価額に50%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使期間の終期までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年9月19日から2029年9月18日
新株予約権の数	2,000個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式

	2019年ストック・オプション
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 429円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2022年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)	-
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	-
前連結会計年度末	200,000
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	200,000

単価情報

	2019年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	429
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価	1個あたり100円

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年 3月31日)	当連結会計年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	82,688千円	130,261千円
未払賞与	38,025	19,107
未払事業税	26,615	6,845
投資有価証券	21,126	22,957
棚卸資産	11,292	10,797
貸倒引当金	4,117	7,879
繰越欠損金 (注) 2	282,945	196,932
その他有価証券評価差額金	30,211	998
その他	76,900	34,532
繰延税金資産小計	573,922	430,313
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	273,983	194,284
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	148,438	109,277
評価性引当額小計 (注) 1	422,421	303,562
繰延税金資産合計	151,501	126,750
繰延税金負債		
未収事業税	10,096	493
繰延税金負債合計	10,096	493
繰延税金資産の純額	141,404	126,257

(注) 1 . 評価性引当額が118,859千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金が課税所得に充当されたことに伴うものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	5,745	31,708	33,557	44,207	39,034	128,692	282,945
評価性引当額	5,745	29,369	33,557	44,207	39,034	122,069	273,983
繰延税金資産	-	2,339	-	-	-	6,623	(2) 8,962

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金282,945千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を8,962千円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	15,489	22,549	35,842	33,463	13,082	76,504	196,932
評価性引当額	15,489	22,549	35,842	33,463	13,082	73,856	194,284
繰延税金資産	-	-	-	-	-	2,647	(2)2,647

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金196,932千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産を2,647千円計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	33.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
住民税均等割	1.2	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8	
のれん償却	3.9	
当社と子会社の実効税率の差異	0.8	
連結納税に係る投資簿価修正	3.8	
子会社株式売却損益の連結修正	9.3	
評価性引当額	17.8	
その他	2.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.0	

(企業結合等関係)
(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年12月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ジェネティックラボの全株式を譲渡することを決議し、同日付で本件株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式譲渡の概要

当該子会社の名称及び事業内容

名 称：株式会社ジェネティックラボ

事業の内容：遺伝子発現解析事業・先端医療開発事業・病理学的診断事業等

株式譲渡の相手先

Eurofins Clinical Testing Japan Holding 株式会社

株式譲渡の理由

当社グループの継続的企業価値向上の実現及び当社グループ創薬支援事業における選択と集中について慎重に検討した結果、今後の当社グループ及び株式会社ジェネティックラボの新たなステージでの発展を実現するため、分析とラボサービスの分野ではグローバルリーダーであり世界有数の施設群を有するEurofins group傘下のEurofins Clinical Testing Japan Holding株式会社にジェネティックラボの全株式を譲渡することを決議いたしました。

株式譲渡の実施日

2022年1月1日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金とする株式譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

譲渡損益の金額

関係会社株式売却益 1,473,088千円

譲渡した子会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	2,893,382千円
固定資産	209,132
資産合計	3,102,514
流動負債	1,098,797
固定負債	229,909
負債合計	1,328,706

会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と株式売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

(3) 譲渡した子会社の事業が含まれていた報告セグメントの名称

創薬支援事業

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	2,496,400千円
営業利益	1,682,420

(共通支配下の取引等)

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、当社子会社である株式会社安評センターに対して当社遺伝子改変マウス事業（以下、「マウス事業」）を、当社子会社である医化学創薬株式会社に対して当社抗体事業（以下、「抗体事業」）をそれぞれ譲渡することを決議し、2021年4月1日付で当該事業の譲渡と純粋持株会社への移行を完了いたしました。

(1) 取引の概要

対象となった事業の内容及びその事業の名称

当社のマウス事業及び抗体事業

企業結合日

2021年4月1日

企業結合の法的形式

マウス事業については株式会社安評センターを、抗体事業については医化学創薬株式会社をそれぞれ相手先とする事業譲渡

結合後企業の名称

株式会社安評センター及び医化学創薬株式会社

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	創薬支援事業	TGBS事業			全社	
		Eコマース	その他	小計		
試験・検査受託	4,665,948	-	-	-	-	4,665,948
製商品販売	71,033	4,699,479	3,054,773	7,754,253	-	7,825,286
その他	19,699	-	65,033	65,033	600	85,332
外部顧客への売上高	4,756,682	4,699,479	3,119,806	7,819,286	600	12,576,568

収益認識の時期別に分解した顧客との契約から生じる収益は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	創薬支援事業	TGBS事業			全社	
		Eコマース	その他	小計		
一時点で移転される財又はサービス	4,707,414	4,699,479	3,092,723	7,792,203	-	12,499,618
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	49,267	-	27,083	27,083	600	76,950
外部顧客への売上高	4,756,682	4,699,479	3,119,806	7,819,286	600	12,576,568

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記 4 会計方針に関する事項、(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度
	(2021年4月1日)	(2022年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	1,085,414	891,163
契約資産	4,556	2,951
契約負債	546,732	775,539

契約資産は、主として創薬支援事業における顧客との間での保管サービス等に係るものであり、一定期間にわたり充足される履行義務として収益を認識した未請求の履行義務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該保管サービス等に関する対価は、契約条件に従い、通常1年ごとに請求し、請求後概ね1ヶ月以内に受領しております。

契約負債は、主に創薬支援事業における受託試験売上等並びにTGBS事業のうちその他事業の製品及び商品売上等に関して顧客から受け取った前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は546,732千円であります。当連結会計年度において、契約負債が増加した主な理由は、収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を下回ったことによるものであります。

なお、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記対象に含めておりません。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、2022年3月31日時点で478,936千円であります。当該履行義務は創薬支援事業における受託試験売上等に関するものであり、期末日後概ね1年~3年間で収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「創薬支援事業」は、創薬の初期段階である探索基礎研究・創薬研究から、非臨床試験、臨床試験断まで、創薬のあらゆるステージに対応できるシームレスなサービスを行っております。その主なものとして、遺伝子改変マウスの作製受託、抗体作製や糖鎖の解析・合成の受託のほか、医薬品、農薬・食品関連物質などの薬効薬理試験及び安全性試験をはじめとする非臨床試験や臨床試験の受託等の創薬支援サービスを行っております。

「TGBS事業」は、株式会社TGビジネスサービスによる事業であり、M&Aによる新規事業の推進と幅広い分野における事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行っております。なお、主に電機製品の small 小売・卸売を展開する株式会社アウトレットプラザと洋食器を輸入販売し通販サイト等による販売を行うギャラックス貿易株式会社につきましては、BtoC及びBtoBの電子商取引を主要な事業としており事業に類似性があり事業規模も大きいため、「Eコマース」事業として「TGBS事業」の中で内訳を記載しております。また、「その他」事業の主なものは、株式会社ルーペックスジャパンによる情報通信機器関連の開発・販売及び株式会社TGMによる複層ガラス用副資材やガラス加工設備の輸入販売であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度における創薬支援事業の売上高が136,434千円、セグメント利益が29,193千円それぞれ減少しております。同じく、TGBS事業のうち「Eコマース」において、売上高が22,279千円減少いたしましたが、セグメント利益への影響はございません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務 諸表計上 額 (注)2
	創業支援事業	T G B S 事業					
		Eコマース	その他	小計			
売上高							
外部顧客への売上高	3,562,669	5,283,436	2,200,034	7,483,470	11,046,139	-	11,046,139
セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,800	444	2,561	3,005	23,805	23,805	-
計	3,583,469	5,283,880	2,202,595	7,486,475	11,069,945	23,805	11,046,139
セグメント利益	745,421	234,414	91,001	325,415	1,070,836	177,641	893,195
セグメント資産	3,413,222	1,041,002	996,406	2,037,408	5,450,631	3,468,181	8,918,812
その他の項目							
減価償却費	159,095	2,977	7,747	10,724	169,820	382	170,202
のれんの償却額	17,103	29,132	35,031	64,163	81,267	-	81,267
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	321,180	5,160	12,402	17,563	338,743	889	339,632

(注)1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 177,641千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	連結財務 諸表計上 額 (注) 2
	創業支援事業	T G B S 事業					
		Eコマース	その他	小計			
売上高							
外部顧客への売上高	4,756,682	4,699,479	3,119,806	7,819,286	12,575,968	600	12,576,568
セグメント間の内部売上高 又は振替高	10,500	601	2,800	3,402	13,902	13,902	-
計	4,767,182	4,700,081	3,122,607	7,822,688	12,589,870	13,302	12,576,568
セグメント利益	1,776,167	156,599	114,636	271,236	2,047,404	210,102	1,837,301
セグメント資産	3,040,625	1,022,497	1,382,682	2,405,179	5,445,805	4,994,905	10,440,710
その他の項目							
減価償却費	139,418	3,363	8,896	12,260	151,678	447	152,125
のれんの償却額	14,450	22,075	39,310	61,385	75,835	-	75,835
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	620,272	4,625	11,135	15,761	636,034	394	636,428

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用 210,702円、各報告セグメントに含まれない収入600千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額は、主に当社グループにおける運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) その他の項目の調整額は、主に管理部門に係るものであります。
2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
A G C グラスプロダクツ株式会社	1,303,517	T G B S 事業

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
札幌市保健所	1,916,797	創薬支援事業
A G C グラスプロダクツ株式会社	1,392,756	T G B S 事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	創薬支援事業	T G B S 事業	合計
減損損失	69,073	5,271	74,344

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	創薬支援事業	T G B S 事業	合計
減損損失	214,273	169,375	383,648

(注) 上記金額には、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(会計制度委員会報告第7号 平成30年2月16日)第32項の規定に基づくのれん償却額が含まれております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	創薬支援事業	T G B S 事業	合計
当期償却額	17,103	64,163	81,267
当期末残高	51,924	470,004	521,929

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	創薬支援事業	T G B S 事業	合計
当期償却額	14,450	61,385	75,835
当期末残高	60,131	305,134	365,266

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）及び当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福永 健司	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.69	債務被保証	債務被保証 (注)1 子会社銀行借 入に対する 被債務保証 (注)2	57,805 130,000	- -	- -
役員	渡部 一夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.03	債務被保証	子会社銀行借 入に対する 被債務保証 (注)2	15,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 長期未払金に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 子会社銀行借入に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福永 健司	-	-	当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.80	債務被保証	子会社銀行借 入に対する 被債務保証 (注)	90,000	-	-
役員	渡部 一夫	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.00	債務被保証	子会社銀行借 入に対する 被債務保証 (注)	15,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 子会社銀行借入に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	283.07円	388.43円
1株当たり当期純利益	31.45円	109.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	31.45円	109.31円

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	546,289	1,876,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	546,289	1,876,340
普通株式の期中平均株式数(株)	17,367,720	17,132,472
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,132	32,422
(うち新株予約権(株))	(2,132)	(32,422)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,036,903	6,636,782
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	120,644	104,207
(うち新株予約権(千円))	(200)	(200)
(うち非支配株主持分(千円))	(120,444)	(104,007)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	4,916,258	6,532,574
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(株)	17,367,720	16,817,719

(重要な後発事象)

自己株式の消却

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを以下のとおり決議し、実施いたしました。

1. 自己株式を消却する理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を目的として、自己株式の消却を実施することといたしました。

2. 自己株式の消却内容

(1) 消却した株式の種類	当社普通株式
(2) 消却した株式の数	370,000株(消却前の発行済株式総数に対する割合 2.13%)
(3) 消却日	2022年5月20日
(4) 消却後の発行済株式総数	16,999,141株

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)新薬リサーチセンター	第1回無担保社債	2019.9.30	79,000 (14,000)	65,000 (14,000)	0.35	なし	2026.9.30
(株)新薬リサーチセンター	第2回無担保社債	2019.9.30	100,000 (-)	100,000 (-)	0.37	なし	2026.9.30
(株)ジェネティックラボ	第2回無担保社債	2019.8.30	100,000 (-)	- (-)	0.38	なし	2026.8.28
(株)ジェネティックラボ	第3回無担保社債	2020.3.26	200,000 (-)	- (-)	0.39	なし	2027.3.26
(株)ジェネティックラボ	第4回無担保社債	2020.9.30	45,000 (10,000)	- (-)	0.27	なし	2025.9.30
(株)ジェネティックラボ	第5回無担保社債	2020.9.30	50,000 (-)	- (-)	0.27	なし	2025.9.30
合計	-	-	574,000 (24,000)	165,000 (14,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 株式会社ジェネティックラボは、当連結会計年度中にその全株式を譲渡したことにより連結除外となり、当期末残高はありません。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
14,000	14,000	14,000	14,000	109,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	390,000	0.8	-
1年以内に返済予定の長期借入金	222,783	323,939	2.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	17,208	16,484	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,020,772	880,560	1.1	2023年～2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	60,968	44,484	-	2023年～2027年
その他有利子負債				
1年内支払予定の長期未払金	73,940	16,135	1.3	-
長期未払金(1年以内に支払予定のものを除く。)	59,832	43,697	1.3	2023年～2027年
合計	1,555,506	1,715,300	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、当社グループでは、主にリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期未払金は、設備購入に係る未払金であります。なお、1年内支払予定の長期未払金は流動負債の「未払金」に含めて表示しております。

4. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）、リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）及びその他有利子負債（1年以内に支払予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の支払予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	230,432	221,900	145,259	77,788
リース債務	15,945	13,170	8,782	6,585
その他有利子負債	16,135	14,036	6,610	6,384

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	3,313,338	6,702,129	9,645,084	12,576,568
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	938,329	1,540,987	1,391,697	2,767,583
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	608,422	981,826	802,653	1,876,340
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	35.03	56.56	46.57	109.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 (円)	35.03	21.52	10.55	63.52

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	728,002	3,016,247
売掛金	2 51,894	2 15,001
仕掛品	23,633	-
前払費用	8,609	5,126
関係会社短期貸付金	2 1,214,200	2 2,114,200
その他	2 253,325	2 102,655
貸倒引当金	1,263	2,125
流動資産合計	2,278,401	5,251,105
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 439,288	1 414,158
構築物	1 6,811	1 6,074
工具、器具及び備品	545	689
土地	1 585,778	1 585,778
有形固定資産合計	1,032,423	1,006,701
投資その他の資産		
投資有価証券	151,141	105,195
関係会社株式	1,249,451	1,254,044
長期貸付金	942	-
繰延税金資産	5,074	6,587
その他	22,094	19,965
貸倒引当金	11,072	11,072
投資その他の資産合計	1,417,631	1,374,720
固定資産合計	2,450,055	2,381,421
資産合計	4,728,457	7,632,527

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1, 2 155,240	1, 2 68,258
短期借入金	3 50,000	3 350,000
1年内返済予定の長期借入金	20,004	20,004
未払費用	40,224	28,333
未払法人税等	-	271,219
前受金	3,718	8,195
賞与引当金	933	1,091
その他	6,171	6,986
流動負債合計	276,291	754,088
固定負債		
長期借入金	61,659	41,655
固定負債合計	61,659	41,655
負債合計	337,950	795,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,249,216	4,249,216
資本剰余金合計	4,249,216	4,249,216
利益剰余金		
利益準備金	-	5,210
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	179,994	2,834,817
利益剰余金合計	179,994	2,840,028
自己株式	1,725	300,325
株主資本合計	4,477,485	6,838,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	87,179	2,335
評価・換算差額等合計	87,179	2,335
新株予約権	200	200
純資産合計	4,390,506	6,836,784
負債純資産合計	4,728,457	7,632,527

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1,376,784	-
売上原価	1,214,875	-
売上総利益	161,909	-
販売費及び一般管理費	1,231,025	-
営業収益	-	1,365,131
営業費用	-	1,286,965
営業利益又は営業損失()	69,116	78,165
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	102,883	84
その他	7,432	284
営業外収益合計	110,316	368
営業外費用		
支払利息	1,635	1,536
買収関連費用	7,447	-
支払手数料	-	895
その他	60	59
営業外費用合計	9,143	2,491
経常利益	32,056	76,042
特別利益		
貸倒引当金戻入額	12,600	-
関係会社株式売却益	98,566	3,016,199
特別利益合計	111,166	3,016,199
特別損失		
減損損失	10,016	-
投資有価証券評価損	42,388	130,790
出資金評価損	21,999	-
関係会社株式売却損	13,465	-
事業再編損	19,862	-
特別損失合計	107,732	130,790
税引前当期純利益	35,490	2,961,452
法人税、住民税及び事業税	171,614	250,828
法人税等調整額	27,110	1,512
法人税等合計	144,503	249,315
当期純利益	179,994	2,712,136

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,484,241	1,316,795	-	1,316,795	501,821	501,821
当期変動額						
資本金から剰余金への振替	3,434,241		3,434,241	3,434,241		
準備金から剰余金への振替		1,316,795	1,316,795	-		
欠損填補			501,821	501,821	501,821	501,821
当期純利益					179,994	179,994
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	3,434,241	1,316,795	4,249,216	2,932,420	681,815	681,815
当期末残高	50,000	-	4,249,216	4,249,216	179,994	179,994

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,725	4,297,491	90,436	90,436	200	4,207,254
当期変動額						
資本金から剰余金への振替		-				-
準備金から剰余金への振替		-				-
欠損填補		-				-
当期純利益		179,994				179,994
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	3,256	3,256		3,256
当期変動額合計	-	179,994	3,256	3,256	-	183,251
当期末残高	1,725	4,477,485	87,179	87,179	200	4,390,506

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	50,000	-	4,249,216	4,249,216	-	179,994	179,994
当期変動額							
剰余金の配当						52,103	52,103
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立					5,210	5,210	-
当期純利益						2,712,136	2,712,136
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	5,210	2,654,823	2,660,033
当期末残高	50,000	-	4,249,216	4,249,216	5,210	2,834,817	2,840,028

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,725	4,477,485	87,179	87,179	200	4,390,506
当期変動額						
剰余金の配当		52,103				52,103
剰余金の配当に伴う利益準備金の積立		-				-
当期純利益		2,712,136				2,712,136
自己株式の取得	298,599	298,599				298,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	84,844	84,844		84,844
当期変動額合計	298,599	2,361,433	84,844	84,844	-	2,446,277
当期末残高	300,325	6,838,919	2,335	2,335	200	6,836,784

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(附属設備を除く)及び神戸研究所動物飼育施設については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~38年

構築物 15~20年

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は子会社への経営指導を行っており、当社の子会社を顧客としております。経営指導にかかる契約については、当社の子会社に対し経営・管理等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過に伴い充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。経営指導に伴う対価は、サービス提供後、概ね1か月以内に受領しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

関係会社への投融資の評価

(1) 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	1,249,451千円	1,254,044千円
関係会社短期貸付金	1,214,200千円	2,114,200千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社株式の評価において、各社の株式の実質価額と取得原価を比較し、50%以上の下落が生じている場合は回復可能性があるとして認められる場合を除いて減損処理を行っております。

また、関係会社貸付金の評価において、財務内容に問題があり、過去の経営成績又は経営改善計画の実現可能性を考慮しても債務の一部を条件どおりに弁済できない可能性がある場合には、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

関係会社株式の評価及び関係会社貸付金の評価に際しては、経営環境の状況を踏まえ、不確実性を十分に織り込んで算定しております。

関係会社投融資の評価を行った結果、前事業年度及び当事業年度において、関係会社株式評価損又は個別の貸倒引当金の計上はありませんでした。

当該見積りに際しては、国際情勢の動向を含めて依然として先行き不透明な状況が継続しているものの、概ね当事業年度の状況が継続するとの仮定を置いております。

なお、当該見積りには不確実性があるため、経営環境の変化による影響が当該前提と乖離する場合には、翌事業年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる財務諸表等に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表等に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(持株会社への移行に伴う表示区分の変更)

当社は、2021年4月1日付で、当社子会社へ当社事業（遺伝子改変マウス事業及び抗体事業）を事業譲渡し、純粋持株会社体制へ移行しております。

これに伴い、事業から生じる収益については当事業年度から「営業収益」として計上するとともに、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

(貸借対照表関係)

「流動資産」の「原材料及び貯蔵品」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示する方法に変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「原材料及び貯蔵品」1,472千円は、「その他」として組み替えております。

(損益計算書関係)

関係会社からの受取配当金は、従来、「営業外収益」の「受取配当金」として計上しておりましたが、当事業年度より主たる事業活動に基づき得られる収益として「営業収益」に表示する方法に変更しております。当該変更により、従来と同一の会計処理によった場合と比較して、当事業年度の営業収益が107,026千円増加し、営業利益は同額増加しております。なお、「営業外収益」が同額減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

関係会社からの受取利息は、従来、「営業外収益」の「受取利息」として計上しておりましたが、当事業年度より主たる事業活動に基づき得られる収益として「営業収益」に表示する方法に変更しております。当該変更により、従来と同一の会計処理によった場合と比較して、当事業年度の営業収益が14,305千円増加し、営業利益は同額増加しております。なお、「営業外収益」が同額減少しておりますが、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	439,288千円	- 千円
構築物	6,811	-
土地	585,778	-
計	1,031,878	-

前事業年度末における未払金は、当期において全額返済したため、上記の担保は全て解除されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
未払金	57,805千円	- 千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,454,698千円	2,220,984千円
短期金銭債務	19,089	38,132

3 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	150,000千円	450,000千円
借入実行残高	50,000	350,000
差引額	100,000	100,000

4 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(株)ジェネティックラボ(借入債務)	80,008千円	(株)ジェネティックラボ(借入債務) - 千円

当該債務保証は、2022年5月27日付で解除となりました。

次の関係会社に対して、家賃の保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
-	- 千円	(株)TGM 1,028千円
-	-	(株)ルナパス毒性病理研究所 45

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	158,826千円	- 千円
売上原価	2,155	-
販売費及び一般管理費	3	-
営業収益	-	356,606
営業費用	-	10,504
営業取引以外の取引による取引高	332,346	31,290

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%あります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	58,575千円	- 千円
給料及び手当	44,085	-
研究開発費	14,614	-
支払報酬	37,543	-
減価償却費	5,758	-

(注) 当社は、2021年4月1日付で純粋持株会社へ移行したことにより、同日以降に生じる費用については、「営業費用」として計上しております。

- 3 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	- 千円	50,000千円
給料及び手当	-	28,990
支払報酬	-	40,173
減価償却費	-	26,493

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,249,451千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,254,044千円)は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	28,781千円	28,781千円
投資有価証券評価損	14,235	14,235
貸倒引当金	3,718	3,718
減損損失	9,891	6,323
繰越欠損金	105,463	6,332
その他有価証券評価差額金	29,277	784
その他	15,709	11,726
繰延税金資産小計	207,077	71,901
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	105,463	6,332
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	90,410	58,981
評価性引当額小計	195,873	65,313
繰延税金資産合計	11,203	6,587
繰延税金負債		
未収事業税	6,128	-
繰延税金負債合計	6,128	-
繰延税金資産の純額	5,074	6,587

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 3月31日)	当事業年度 (2022年 3月31日)
法定実効税率	33.6%	33.6%
(調整)		
住民税均等割	8.5	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	28.4	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	79.0	1.2
連結納税に係る投資簿価修正	74.5	21.7
評価性引当額	419.5	4.4
その他	53.7	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	407.2	8.4

(企業結合等関係)

(共通支配下の取引等)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

当社の顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「財務諸表」「注記事項」(重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(1)自己株式の消却

「連結財務諸表」「注記事項」(重要な後発事象)に関する注記に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(2)子会社の増資

当社は、2022年4月27日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社新薬リサーチセンターに対する増資を決議し、実施いたしました。

増資の理由

当該連結子会社における投資に充当するとともに、自己資本の増強により同社の財務基盤の安定を図ることを目的としております。

対象会社の概要

- ・名称 株式会社新薬リサーチセンター
- ・所在地 東京都千代田区有楽町
- ・事業内容 医薬品・食品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
- ・資本金 50,000千円(増資前)
- ・出資比率 100%(増資前)

増資の概要

- ・増資金額 350,000千円
- ・払込時期 2022年5月6日
- ・増資後資本金 225,000千円
- ・増資後出資比率 100%

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	810,123	-	-	25,129	810,123	395,965
	構築物	34,381	-	-	737	34,381	28,307
	工具、器具及び備品	140,699	771	277	627	141,192	140,503
	土地	585,778	-	-	-	585,778	-
	計	1,570,983	771	277	26,493	1,571,477	564,776

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,335	6,453	5,591	13,197
賞与引当金	933	3,287	3,129	1,091

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.transgenic.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第23期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月24日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月24日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第24期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日福岡財務支局長に提出

（第24期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日福岡財務支局長に提出

（第24期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月24日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年9月8日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月18日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年4月22日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年9月15日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

2021年10月15日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

2021年11月15日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

2021年12月14日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

2022年1月17日福岡財務支局長に提出

金融商品取引法第24条の6第1項に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月23日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損判定及び測定の適切性 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)固定資産の減損判定及び測定)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループでは、創薬支援事業において主に研究開発用施設、非臨床試験受託用設備といった固定資産を使用しており、グループ全体の当連結会計年度末現在の帳簿価額として有形固定資産1,992百万円(総資産の19.1%)を計上している。</p> <p>創薬支援事業では主として製薬企業等から非臨床試験・臨床試験の受託等を行っている。そのため、製薬企業の動向やバイオテクノロジー業界における経営環境の変化の影響を受けやすく、当該動向や変化は減損会計に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、減損判定の実施にあたり、営業損益及び使用状況の変化等に基づいて減損の兆候の有無の判定を行っている。営業損益に関しては、継続してマイナスとなっているか、あるいは、継続してマイナスとなる見込みかについて、また、経営環境の著しい悪化がないかどうかについて検討される。</p> <p>同事業の一部では減損の兆候を示す資産グループが存在しており、減損の兆候が識別された資産グループについては、中期事業計画を基礎として作成された翌連結会計年度以降の予算及び土地や建物の売却価値に基づいて将来キャッシュ・フローを見積り、資産グループごとの資産の帳簿価額との比較を行い、減損金額の測定を行っている。売上予算は受注残高及び経営環境や過年度実績をもとに策定されることから、その合理性、実現可能性を考慮する必要があり、売却価値測定には専門的知識が必要となる。</p> <p>創薬支援事業は、将来の業績に関して不確実性が高い領域であり、また、減損の兆候として考慮すべき事象に漏れないようにする必要がある。さらに、減損損失の認識・測定が適切に行われるためには、将来キャッシュ・フローの不確実性を十分に考慮する必要があり、売却価値測定には専門的知識が必要となる。加えて、固定資産金額の重要性も高いことから、当監査法人は固定資産の減損判定及び測定の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損判定及び測定の適切性を検討するにあたり、減損の兆候の識別が適切に行われているかどうかの検討、及び減損の兆候が認められた資産グループに対して減損損失の認識・測定が適切に行われているかどうかの検討として、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(減損の兆候の識別が適切に行われているかどうかの検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとの創薬支援事業の各資産グループの事業の状況の把握・理解 ・経営環境や事業戦略の変化等の網羅的な把握のための取締役会議事録及び稟議書等のレビュー ・経営者及び事業責任者とのディスカッションによる、経営環境や過年度実績に対する会社の分析結果と翌年度以降の売上予算の内容の理解 ・減損の兆候の識別に関する内部統制の整備状況及び運用状況の検討 ・受注残高の実在性のテストの実施や当年度を含む過年度の予算と実績の比較分析による翌年度売上予算の合理性の検討 <p>(減損の兆候が認められた資産グループに対して減損損失の認識・測定が適切に行われているかどうかの検討)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損損失の認識・測定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の検討 ・兆候が認められた原因の詳細な把握 ・将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる中期事業計画と翌年度予算との整合性の検証 ・受注残高の実在性のテストの実施や当年度を含む過年度の予算と実績の比較分析による翌年度売上予算の合理性の検討 ・当監査法人のネットワーク・ファームの鑑定評価専門家の関与による、売却価値の算定における評価方法の検証

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランスジェニックの2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トランスジェニックが2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月23日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城戸 昭博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甲斐 貴志

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランスジェニックの2021年4月1日から2022年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニックの2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社への投融資の評価の妥当性 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)関係会社への投融資の評価)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、貸借対照表に関係会社株式1,254百万円、関係会社短期貸付金2,114百万円を計上しており、これらの合計は総資産の44.1%を占めている。関係会社は創薬支援事業及びM & Aによる新規事業の推進と事業承継及び事業再生分野に係る助言・支援サービスを行うT G B S事業を行っている。</p> <p>創薬支援事業では、製薬企業の動向やバイオテクノロジー業界における経営環境の変化の影響を受けやすく、また、T G B S事業では取得した子会社について当初想定した効果が得られない場合が生じる等、それぞれの状況が子会社への投融資の評価に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社は、関係会社を含む事業部会議を定期的に開催し、取締役や各事業部門の管理職らが出席して経営及び業務執行に関する重要事項の審議、報告を行っており、各関係会社の状況をモニタリングしている。</p> <p>また、投融資の評価に問題が生じている関係会社については、翌事業年度以降の予算を入手して評価の検討を行っている。売上予算は受注残高及び経営環境や過年度実績をもとに策定されることから、その合理性、実現可能性を考慮する必要があるが、創薬支援事業は経営環境の変化の影響を受けやすいこと、T G B S事業はM & Aによる新規事業の推進であり買収後間もない会社が多いことから、いずれもその策定が容易ではない。</p> <p>関係会社投融資の評価は会計上の見積りの領域であり、その仮定には経営者の判断が必要であること、及び関係会社投融資金額の重要性を鑑み、関係会社への投融資の評価の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社への投融資の評価の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・四半期ごとの各関係会社の事業の状況の把握・理解 ・関係会社の経営及び業務執行に関する重要事項に対するモニタリング体制の把握及び実施状況の検討 ・関係会社への投融資の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の検討 ・投融資の評価の問題が生じている関係会社に対しては、過年度に立案した予算と当期実績との比較分析等による、その問題が生じている要因の把握 ・経営者及び事業責任者とのディスカッションによる、経営環境や過年度実績に対する会社の分析結果と翌事業年度以降の売上予算の内容の理解 ・過年度に立案した予算と当期実績との比較分析や経営者及び事業責任者とのディスカッションにより把握した問題点の売上予算への反映状況の検討及び受注残高の実在性のテストの実施も含め、見積りに関する仮定が関係会社投融資に対する経営者評価に適切に反映されているかどうかの検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。